

強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針

【2018年度～2023年度】

2018年8月

鴨 川 市

目次

I はじめに	1
II 本市財政の現状	2
1 歳入・歳出決算額の推移（普通会計ベース）	2
（1）歳入・歳出決算額	2
（2）歳入決算額	3
ア 市税	6
イ 地方交付税	7
ウ 市債発行額	8
（3）歳出決算額	9
ア 性質別	9
イ 目的別	10
2 市債現在高の推移（普通会計ベース）	12
3 基金の推移（普通会計ベース）	14
4 主な財政指標の推移（普通会計ベース）	16
（1）経常収支比率	16
（2）実質公債費比率	17
（3）将来負担比率	18
（4）県内 37 市の 5 年度間の財政指標の状況	19
5 平成 28（2016）年度鴨川市一般会計等財務書類	23
（1）統一的な基準による財務書類の作成について	23
（2）平成 28（2016）年度鴨川市一般会計等財務書類（概要版）	23
ア 貸借対照表	24
イ 行政コスト及び純資産変動計算書	25
ウ 資金収支計算書	26
III 2023（平成 35）年度までの財政収支の見通し	27
（1）歳入の見通し	28
（2）歳出の見通し	28
（3）財政収支と基金取崩しの見通し	29
IV 財政等適正化の目標	30
V 目標達成に向けた取組	31
VI 用語解説	34

- (注) 年、年度の表記方法については、2019 年の改元を踏まえ、次のように統一しています。
- ・ 西暦（和暦）とし、2020 年以降についても「平成」として表記する。ただし、「II 本市財政の現状」の章に限り、和暦（西暦）と表記する。

I はじめに

我が国の景気は、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が続いているものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響など景気の先行きに対する不透明感も見られます。また、個人消費は持ち直しているものの、回復の程度や勢いに、依然として地域差が見受けられます。

このような中、政府は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現するため、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（2018（平成 30）年 6 月 15 日閣議決定）、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」（2018（平成 30）年 6 月 15 日閣議決定）等を着実に実行することとし、地方財政については、経済財政運営と改革の基本方針 2018 において、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額については、2018（平成 30）年度の地方財政計画の水準を下回らないよう確保することが明示されたものの、地方歳出についても国の取組と基調を合わせて歳出改革等を加速し、臨時財政対策債等について発行額の圧縮や債務償還に取り組み、国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化につなげることをしています。

本市は、2005（平成 17）年 2 月 11 日に合併新市として新たなスタートを切り、早や 13 年余りが経過しました。この間、新市まちづくり計画や鴨川市総合計画に基づき、新しい鴨川市にふさわしいまちづくりを推進するとともに、鴨川市行政改革大綱などの行政組織・事務事業等の適正化・効率化に向けた計画を策定し、実効性のある行政改革に取り組んできたところです。

特に、財政健全化については、2006（平成 18）年 10 月に、スリムな行財政運営システムの構築を目的とした鴨川市財政健全化計画を策定し、2008（平成 20）年度までの 3 年計画として、国、県、市民、民間との適切な役割分担に基づく施策の再構築を図るとともに、厳しい財政状況からの脱却を図るため、自主財源の確保と歳出の整理合理化の取組を進め、2009（平成 21）8 月には、当該計画を改定し、計画期間を 2010（平成 22）年度まで延長して行財政改革を進めてきました。

また、合併直後の一時的な財政需要増に対応するため、国においては、普通交付税の合併算定替という財政支援措置を設けており、本市では 2014（平成 26）年度までの 10 年間に、平均 5 億円以上が増額交付されたことにより、財政調整基金は 2011（平成 23）年度まで毎年度増加を続け、2013（平成 25）年度には 30 億円を超える現在高となったところです。

しかしながら、社会保障関連費が年々増加を続けるなか、東日本大震災を契機とする公共施設や学校施設の耐震・大規模改修事業などの安全・安心なまちづくりに積極的に取り組んできた結果、本市の財政規模は拡大傾向にあり、合併算定替の段階的縮減期に入った 2015（平成 27）年度からは、財政調整基金を取り崩しながらの財政運営を余儀なくされています。

また、今後の財政状況を見通してみると、社会保障関連費は引き続き増加傾向にあるほか、幹線道路をはじめとする生活インフラの整備、経年劣化が顕著な国保病院やごみ処理施設の対応など、多くの財政需要が見込まれる一方、2020（平成 32）年度には地方交付税も通常交付となるなど、極めて厳しい財政運営となることが想定されます。

人口減少や少子高齢化が進行する中、第 2 次鴨川市基本構想、第 3 次 5 年計画とその重点戦略に位置付ける「鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をはじめとする各種計画の着実な推進を図り、「魅力ある鴨川」、「誇らしく思える鴨川」、そして「自分たちが幸せに思える鴨川」、すなわち「強い鴨川づくり」を進めていくためには、適切な財源確保はもとより、財政基盤の安定を図ることが必要不可欠です。

このため、現在の鴨川市の身の丈にあった事業の取捨選択、実施内容等への見直しを行うとともに、効果的・効率的な行政運営を推進し、組織力の強化を図り、業務負担の軽減による人的経費の削減にも取り組んでいく必要があります。

この方針は、本市の現在の財政状況を認識し、今後の財政運営を取り巻く環境を確認したうえで、2023（平成 35）年度までの財政収支を見通すとともに、目指すべき財政目標を定め、その実現に向け、今年度から 2023（平成 35）年度までの期間において、「強い鴨川づくり」に向けた財政の健全化に係る取組を明らかにするものです。

II 本市財政の現状

1 歳入・歳出決算額の推移（普通会計ベース）

(1) 歳入・歳出決算額

平成 17(2005)年度から平成 28(2016)年度までの歳入、歳出の決算額(普通会計)の推移は、次のとおりです。

合併後 10 年間の決算額の平均は、歳入が約 157 億円、歳出が約 150 億円です。

鴨川中学校施設の建設(平成 22(2010)年度)や市役所本庁舎の耐震・大規模改修(平成 26(2014)年度)など、大規模な普通建設事業を実施した年度については、歳入、歳出とも 170 億円を超える決算規模となっています。

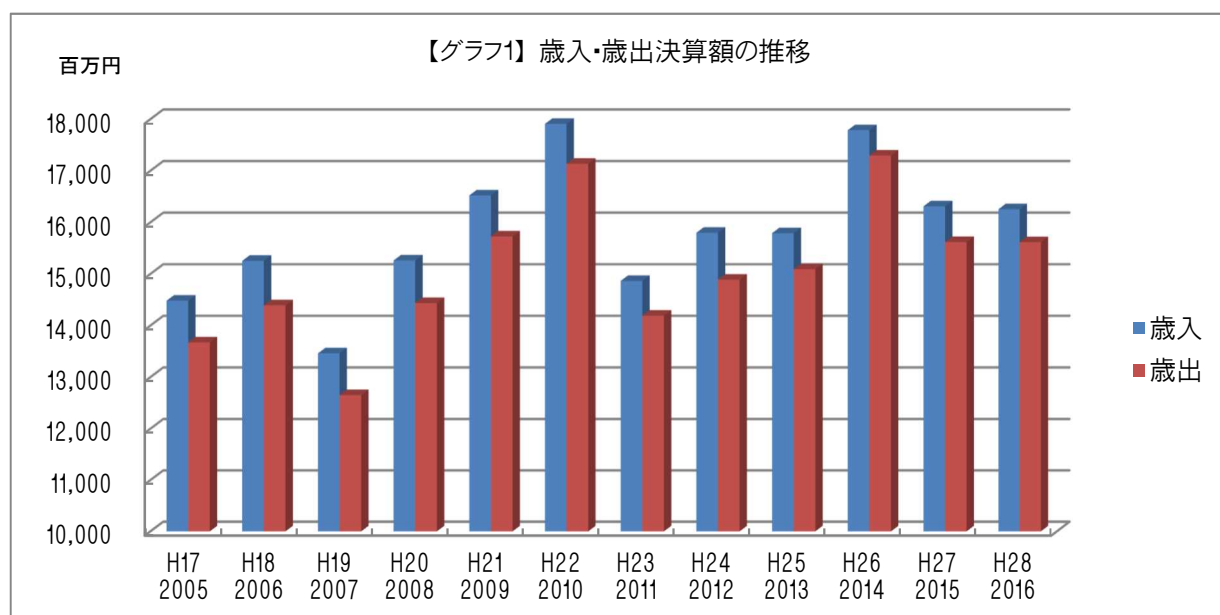
実質単年度収支は、平成 25(2013)年度までは毎年度プラスでしたが、平成 26(2014)年度は約 8 億 3,000 万円、平成 28(2016)年度は約 4 億 3,000 万円のマイナス収支となりました。

【表 1】歳入・歳出決算額の推移

(単位：百万円)

	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016
歳入	14,482	15,255	13,461	15,263	16,523	17,910	14,866	15,799	15,791	17,787	16,311	16,255
歳出	13,674	14,393	12,652	14,436	15,727	17,136	14,192	14,889	15,092	17,295	15,619	15,615
差引(注)	807	863	809	827	796	774	675	909	699	493	691	639
実質収支	797	863	802	731	687	705	672	893	667	459	604	572
単年度収支	△ 209	66	△ 61	△ 71	△ 44	18	△ 32	221	△ 226	△ 208	145	△ 31
実質単年度収支	253	424	184	163	310	739	123	211	73	△ 830	145	△ 429

(注) 端数処理のため歳入-歳出と一致しないものがあります。



(2) 歳入決算額

平成 17(2005)年度から平成 21(2009)年度までの5年間の歳入決算額は、平均約 150 億円でしたが、過去5年間(平成 24(2012)年度から平成 28(2016)年度まで)の歳入決算額は、平均約 164 億円となっています。この傾向は普通交付税、国庫支出金及び地方債も同様であり、財政需要の増加に伴い、歳入も増加している状況にあります。

【表 2】歳入決算額の推移

(単位：百万円)

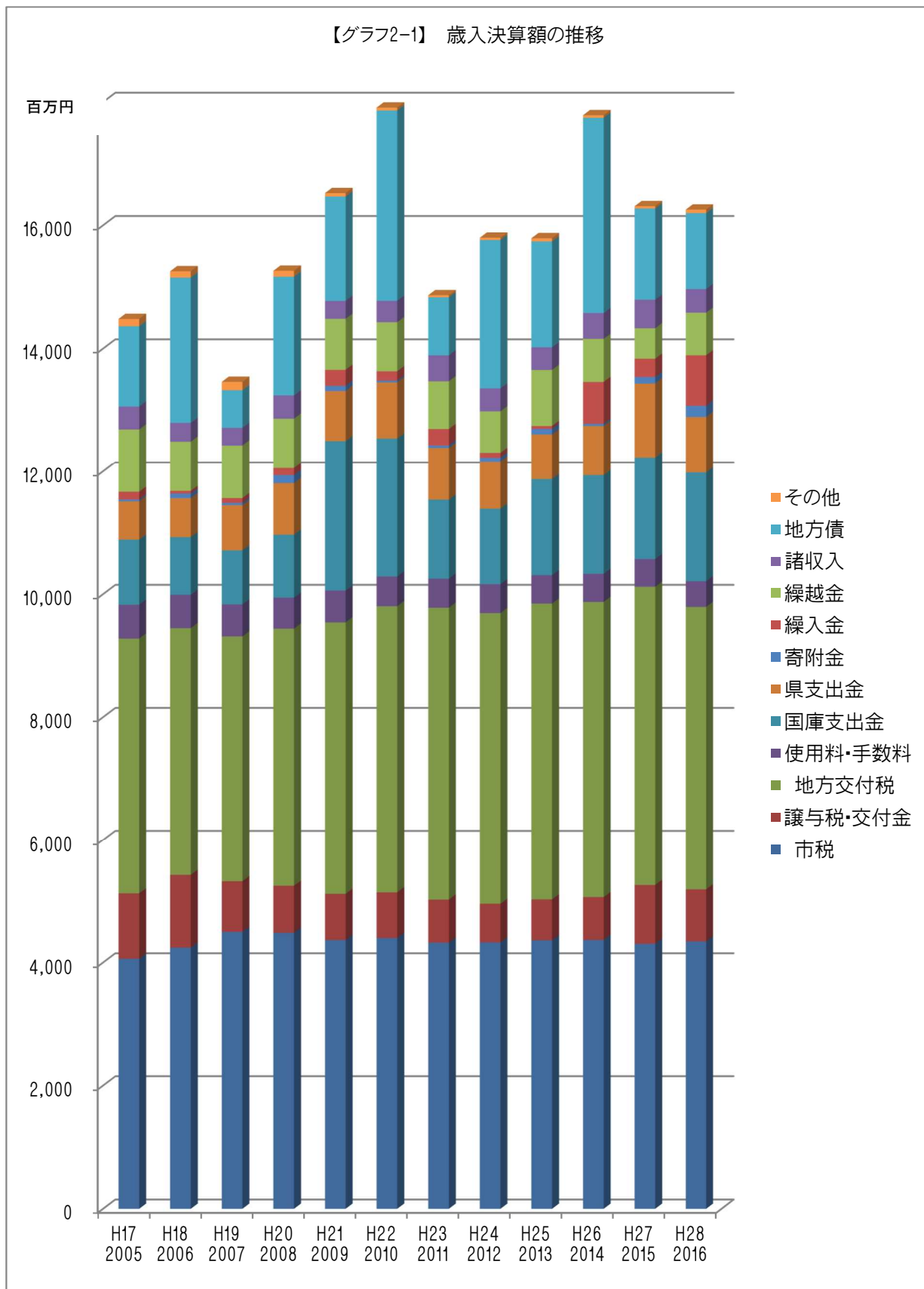
	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016
市税	4,061	4,244	4,499	4,482	4,366	4,398	4,321	4,327	4,361	4,368	4,304	4,344
地方譲与税	332	460	193	187	175	171	165	156	149	142	149	147
利子割交付金	16	12	15	15	13	12	9	7	7	7	6	4
配当割交付金	10	15	17	7	6	5	10	8	14	31	23	16
株式等譲渡所得 割交付金	17	14	12	2	3	2	2	2	27	23	24	12
地方消費税交付金	395	415	404	379	400	399	382	375	371	437	686	598
ゴルフ場利用税交 付金	21	23	23	24	24	21	20	21	17	15	15	16
自動車取得税交付 金	139	145	129	105	68	56	48	44	66	28	39	39
地方特例交付金	128	91	23	42	56	73	61	11	10	8	10	10
地方交付税	4,152	4,021	3,991	4,190	4,424	4,662	4,755	4,736	4,821	4,810	4,858	4,602
(1) 普通交付税	3,420	3,313	3,294	3,483	3,692	3,878	3,969	3,970	4,046	4,049	4,117	3,894
(2) 特別交付税	732	708	697	707	732	784	786	766	775	761	741	708
交通安全対策特別 交付金	7	7	7	6	6	5	6	5	5	5	6	5
分担金及び負担金	78	63	66	66	32	20	17	21	19	16	18	22
使用料及び手数料	551	543	521	504	518	484	474	470	462	458	450	418
国庫支出金	1,058	938	878	1,024	2,437	2,251	1,284	1,229	1,564	1,606	1,660	1,770
県支出金	622	634	736	839	817	912	850	773	732	807	1,204	909
財産収入	40	39	70	29	23	26	15	16	32	25	20	35
寄附金	30	73	37	133	84	30	41	64	92	35	106	182
繰入金	128	46	78	115	260	152	268	79	47	680	297	820
繰越金	1,020	807	863	809	827	796	774	675	910	699	493	691
諸収入	373	308	289	378	291	347	422	373	367	418	464	384
地方債	1,304	2,357	610	1,927	1,693	3,088	942	2,407	1,718	3,169	1,479	1,231
計	14,482	15,255	13,461	15,263	16,523	17,910	14,866	15,799	15,791	17,787	16,311	16,255

《見える化データ》

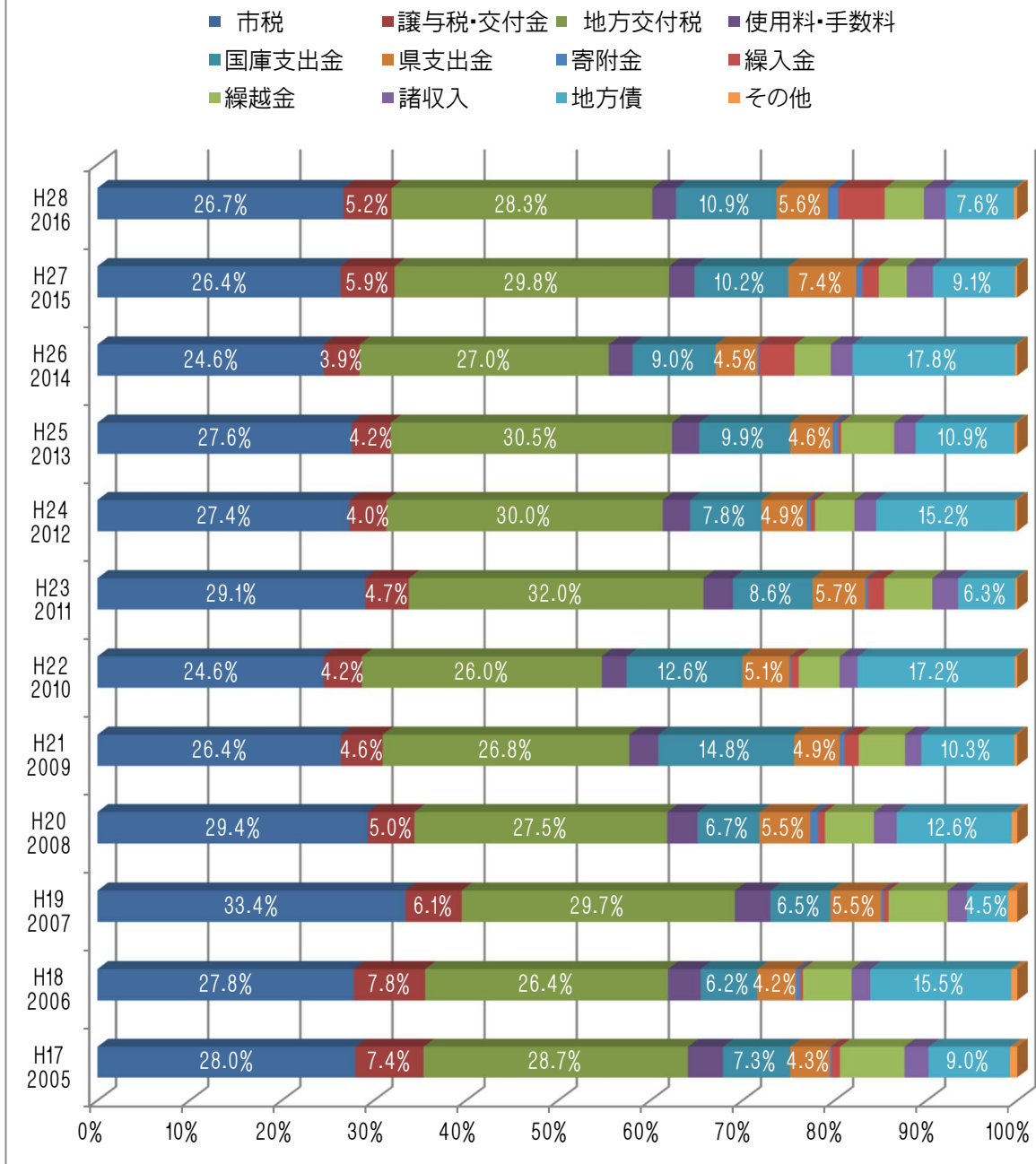
人口 1 人当たり歳入決算額 (H28) ⇒ 鴨川市 478,308 円 / 類似団体平均 605,441 円
うち地方税 ⇒ 鴨川市 127,813 円 / 類似団体平均 110,049 円

うち地方交付税 ⇒ 鴨川市 135,423 円 / 類似団体平均 210,976 円

【グラフ2-1】 歳入決算額の推移



【グラフ2-2】歳入決算額の構成比の推移



注 「譲与税・交付金」は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金及び交通安全対策特別交付金の合計額
 「その他」は、分担金及び負担金と財産収入の合計額

歳入構成比で大きな割合を占めるのは市税、地方交付税、地方債となっており、全体の 60%以上を占めています。これらに譲与税・交付金、国庫支出金や県支出金を加えると、歳入総額の 85%程度となります。

ア 市税

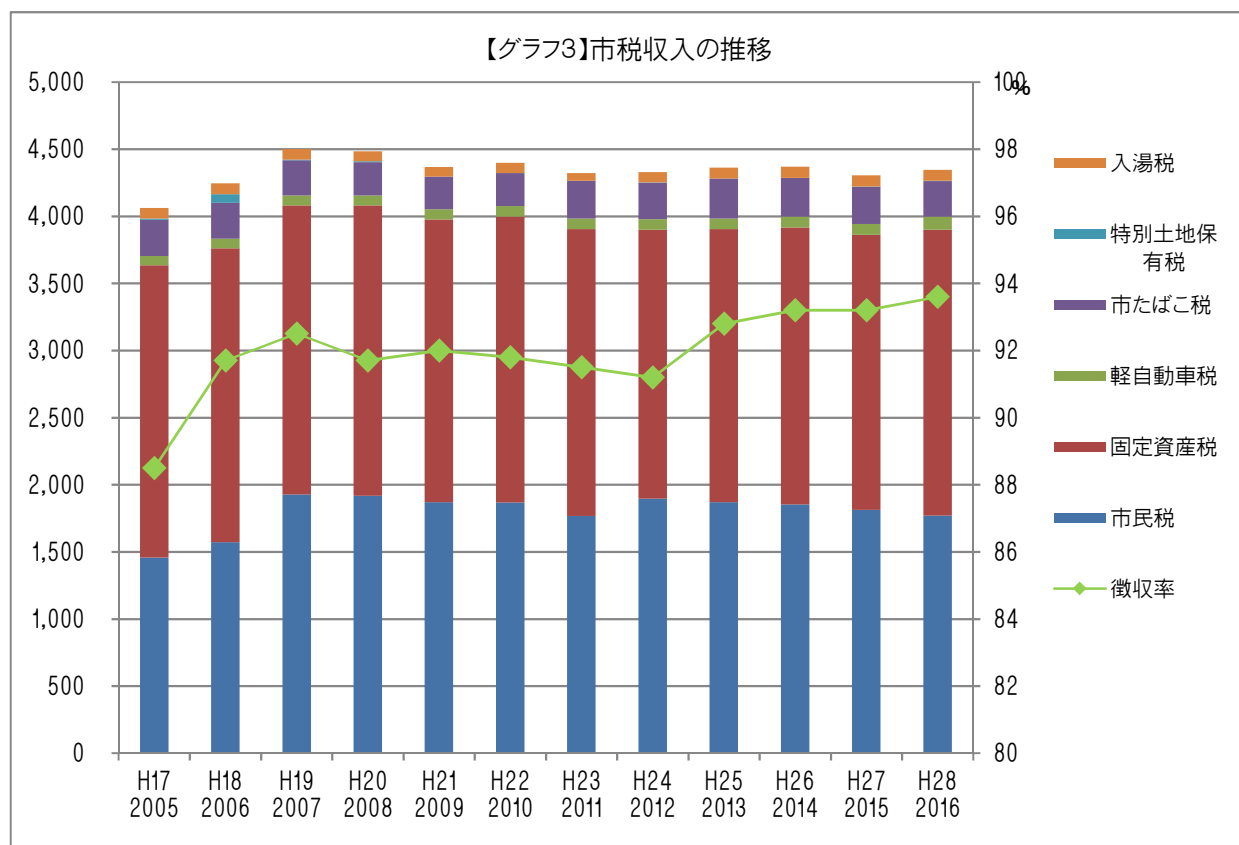
市民税については、国の三位一体改革による税源移譲が行われた平成 19(2007)年度に約 3 億 5,000 万円の大増となりましたが、以降は減少傾向にあります。固定資産税は、合併以来 21 億円程度で推移してきましたが、平成 24(2012)年度に、評価替え等の影響から大きく減少しました。その他の税目については概ね横ばいで推移しています。

徴収率は、合併以来、徴収強化に積極的に取り組んできたこともあり、上昇傾向にあります。

【表 3】市税収入の推移

(単位：百万円)

	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016
市民税	1,457	1,572	1,926	1,918	1,869	1,868	1,766	1,896	1,869	1,853	1,811	1,768
固定資産税	2,178	2,188	2,154	2,161	2,107	2,129	2,138	2,003	2,034	2,062	2,049	2,130
軽自動車税	69	71	73	74	76	77	78	78	80	81	82	98
市たばこ税	268	269	264	250	242	247	281	273	298	289	277	266
特別土地保有税	11	64	3	5	0	0	0	1	0	0	0	1
入湯税	78	80	79	74	72	77	58	76	80	83	85	81
合計	4,061	4,244	4,499	4,482	4,366	4,398	4,321	4,327	4,361	4,368	4,304	4,344
徴収率 (%)	88.5	91.7	92.5	91.7	92.0	91.8	91.5	91.9	92.9	93.2	93.2	93.6



イ 地方交付税

市税と並ぶ本市の主要な歳入である地方交付税については、リーマンショック後に設けられた普通交付税の歳出特別枠と合併特例債の償還に対する措置の影響等により、平成 20(2008)年度から増加しています。合併団体への支援策である合併算定替については、平成 26(2014)年度までは毎年度約5億円から6億円程度が交付されていましたが、平成 27(2015)年度から段階的に縮減され、平成 28(2016)年度は3割の縮減で約2億3,000万円の交付にとどまっています。

特別交付税については、概ね7億円台で推移しています。

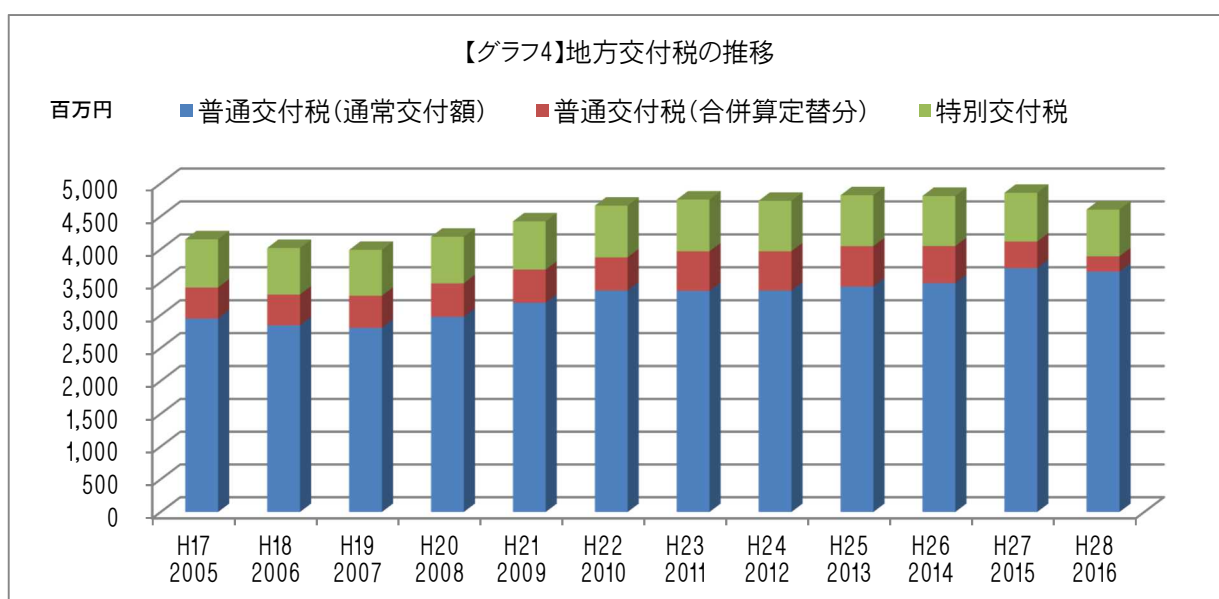
【表4】地方交付税の推移

(単位：百万円)

	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016
普通交付税	3,420	3,313	3,294	3,483	3,692	3,878	3,969	3,970	4,046	4,049	4,117	3,894
うち合併算定替	473	468	487	509	503	504	600	598	611	565	404	234
上記の縮減率	-										10%	30%
特別交付税	732	708	697	707	732	784	786	766	775	761	741	708

※特別交付税には、震災復興特別交付税を含む。

【グラフ4】地方交付税の推移



【参考】地方交付税と臨時財政対策債の合計額の推移

(単位：百万円)

	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016
普通交付税	3,420	3,313	3,294	3,483	3,692	3,878	3,969	3,970	4,046	4,049	4,117	3,894
臨時財政対策債	508	444	403	377	586	921	725	730	760	747	686	532
計	3,928	3,757	3,697	3,860	4,278	4,799	4,694	4,700	4,806	4,796	4,803	4,426

ウ 市債発行額

市が発行する地方債は、公共施設、公用施設等の建設事業費等の財源とする通常の地方債のほか、法律に基づき特例的に発行する「臨時財政対策債」や「減税補てん債」があります。

臨時財政対策債は、地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方債で、発行実績は年度により3～9億円と幅があります。

また、合併後のまちづくりのため、財政的に有利な合併特例債を積極的に活用したため、市債発行額は総じて大きくなり、市全体の決算額を膨張させている原因となっています。

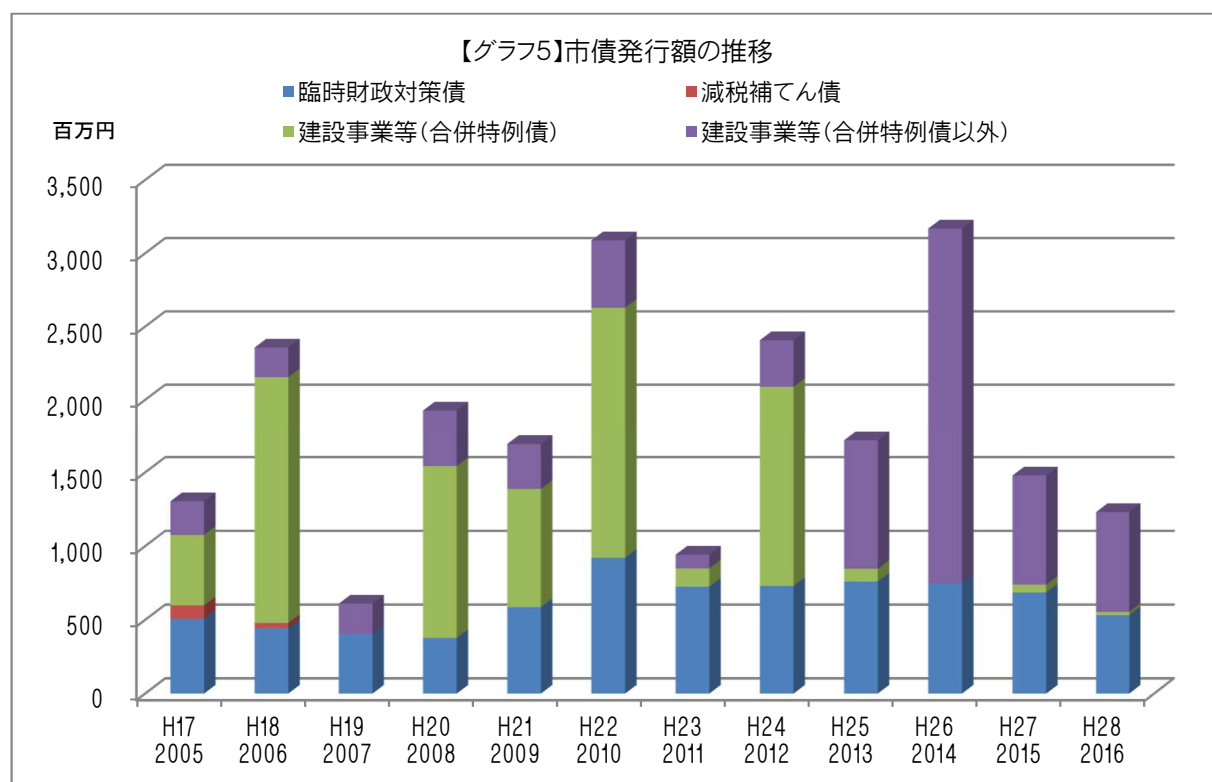
平成22(2010)年度は鴨川中学校施設の建設、平成24(2012)年度は、合併特例債を活用した地域振興基金(約12億9,700万円)を造成したものです。

なお、平成26(2014)年度は市役所本庁舎の耐震・大規模改修事業のため、30億円以上の発行額となっています。

【表5】市債発行額の推移

(単位：百万円)

	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016
1 臨時財政対策債	508	444	403	377	586	921	725	730	760	747	686	532
2 減税補てん債	90	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 その他(建設事業等)	706	1,878	207	1,550	1,107	2,167	217	1,677	958	2,422	793	699
合計	1,304	2,357	610	1,927	1,693	3,088	942	2,407	1,718	3,169	1,479	1,231
うち合併特例債	478	1,676	0	1,166	802	1,708	124	1,360	86	0	53	22



(3) 歳出決算額

ア 性質別

合併により職員や組織が一時的に拡大したため、平成 18(2006)年度から行政改革大綱及び定員適正化計画に基づき人事管理に努めた結果、人件費は平成 21(2009)年度まで、毎年度減少し、以後は概ね 34 億円台で推移しています。

また、人口の減少にもかかわらず社会保障関係費は増加を続けており、扶助費は近年著しく増加しています。

公債費は平成 19(2007)年度をピークとして減少傾向にあります。今後、平成 26(2014)年度の普通建設事業の財源とした市債の償還が始まるため、増加が見込まれます。

普通建設事業費は、平成 22(2010)年度の鴨川中学校施設の建設、平成 26(2014)年度の市役所本庁舎耐震・大規模改修事業、江見小学校施設の大規模改修事業などの実施により、決算額の変動が大きくなっています。

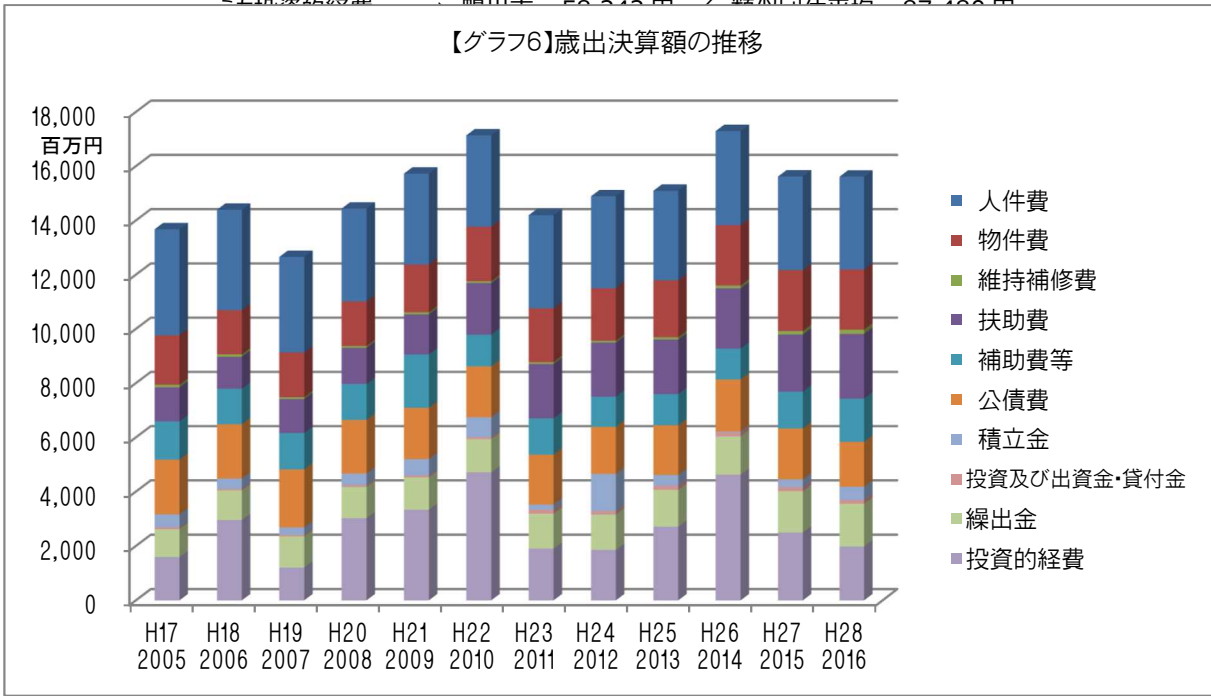
【表 6】歳出決算額の推移（性質別）

（単位：百万円）

（性質別）	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016
人件費	3,910	3,704	3,524	3,424	3,350	3,370	3,435	3,393	3,303	3,471	3,451	3,422
物件費	1,826	1,630	1,648	1,646	1,766	2,009	1,986	1,937	2,095	2,228	2,246	2,223
維持補修費	93	89	67	65	76	68	66	65	86	99	129	153
扶助費	1,257	1,176	1,255	1,334	1,478	1,902	2,003	1,992	2,018	2,223	2,108	2,391
補助費等	1,407	1,311	1,338	1,326	1,969	1,168	1,338	1,112	1,146	1,139	1,359	1,590
公債費	2,019	2,000	2,142	1,977	1,890	1,879	1,844	1,735	1,833	1,923	1,877	1,661
積立金	475	377	267	425	602	735	188	1,370	392	40	294	484
投資及び出資金・貸付金	72	61	61	69	71	69	147	130	155	136	138	143
繰出金	1,022	1,091	1,145	1,147	1,195	1,225	1,284	1,301	1,358	1,412	1,524	1,569
投資的経費	1,593	2,954	1,205	3,023	3,330	4,711	1,901	1,854	2,706	4,624	2,493	1,979
(1) 普通建設事業費	1,374	2,755	1,064	2,940	3,322	4,687	1,881	1,805	2,686	4,549	2,484	1,943
(2) 災害復旧事業費	219	199	141	83	8	24	20	49	20	75	9	36
合計	13,674	14,393	12,652	14,436	15,727	17,136	14,192	14,889	15,092	17,295	15,619	15,615

《見える化データ》

人口 1 人当たり歳出決算額（H28） ⇒ 鴨川市 459,494 円 / 類似団体平均 584,947 円
 うち人件費 ⇒ 鴨川市 100,687 円 / 類似団体平均 88,814 円
 うち物件費 ⇒ 鴨川市 65,420 円 / 類似団体平均 75,582 円
 うち扶助費 ⇒ 鴨川市 70,345 円 / 類似団体平均 97,490 円
 うち公債費 ⇒ 鴨川市 48,881 円 / 類似団体平均 70,862 円



イ 目的別

社会保障関係費の増加により、民生費は増加が続いています。また、教育費は、学校施設をはじめとする教育施設の耐震改修事業などの影響で変動が大きくなっています。

合併直後に 20 億円を超えていた公債費は、徐々に減少し、平成 28(2016)年度末では約 16 億 6,100 万円に減少しましたが、今後は増加が見込まれています。

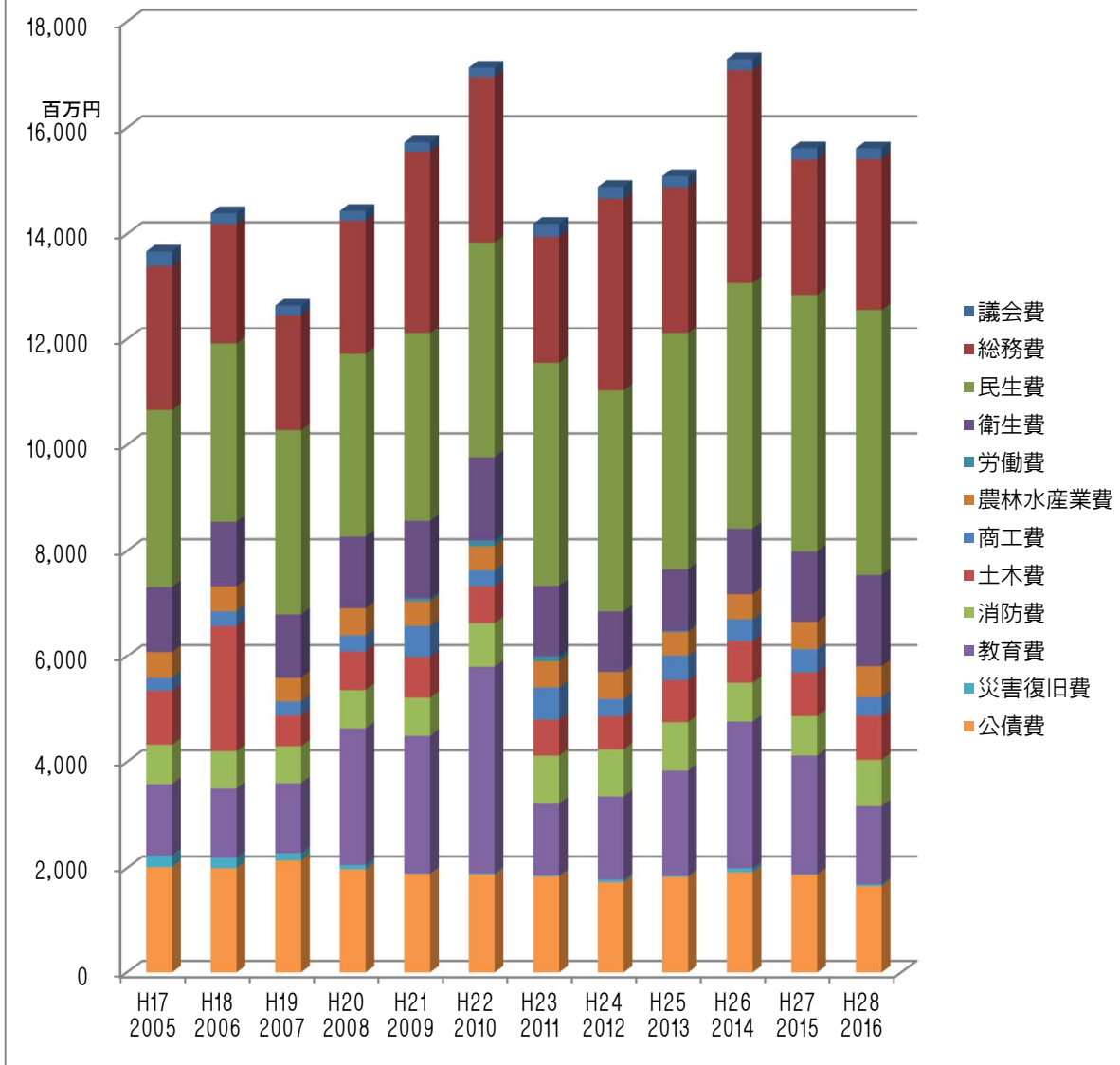
【表 7】歳出決算額の推移（目的別）

（単位：百万

円）

（目的別）	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016
議会費	278	202	181	185	173	178	243	222	211	208	218	201
総務費	2,732	2,271	2,188	2,526	3,436	3,118	2,396	3,636	2,762	4,010	2,549	2,846
民生費	3,347	3,370	3,482	3,454	3,550	4,069	4,213	4,173	4,467	4,654	4,860	5,023
衛生費	1,227	1,217	1,213	1,352	1,464	1,576	1,349	1,158	1,162	1,239	1,330	1,739
労働費	1	1	1	1	57	107	94	6	25	2	1	1
農林水産業費	500	470	445	513	465	455	494	508	457	473	520	585
商工費	245	281	267	303	600	302	608	328	462	411	454	350
土木費	1,019	2,377	579	746	770	697	677	621	795	804	821	827
消防費	742	702	695	724	720	839	901	886	913	733	743	874
教育費	1,345	1,303	1,318	2,572	2,594	3,892	1,353	1,567	1,985	2,763	2,237	1,472
災害復旧費	219	199	141	83	8	24	20	49	20	75	9	36

【グラフ7】歳出決算額の推移(目的別)



,661
,615

《見える化データ》

- 人口1人当たり歳出決算額 (H28) ⇒ 鴨川市 459,494 円 / 類似団体平均 584,947 円
- うち民生費 ⇒ 鴨川市 147,802 円 / 類似団体平均 176,927 円
- うち衛生費 ⇒ 鴨川市 51,177 円 / 類似団体平均 53,566 円
- うち土木費 ⇒ 鴨川市 24,341 円 / 類似団体平均 53,559 円
- うち消防費 ⇒ 鴨川市 25,722 円 / 類似団体平均 24,048 円
- うち教育費 ⇒ 鴨川市 43,315 円 / 類似団体平均 59,972 円
- うち公債費 ⇒ 鴨川市 48,882 円 / 類似団体平均 70,898 円

2 市債現在高の推移（普通会計ベース）

市債は、市が建設事業等を実施するための財源として借り入れる資金です。

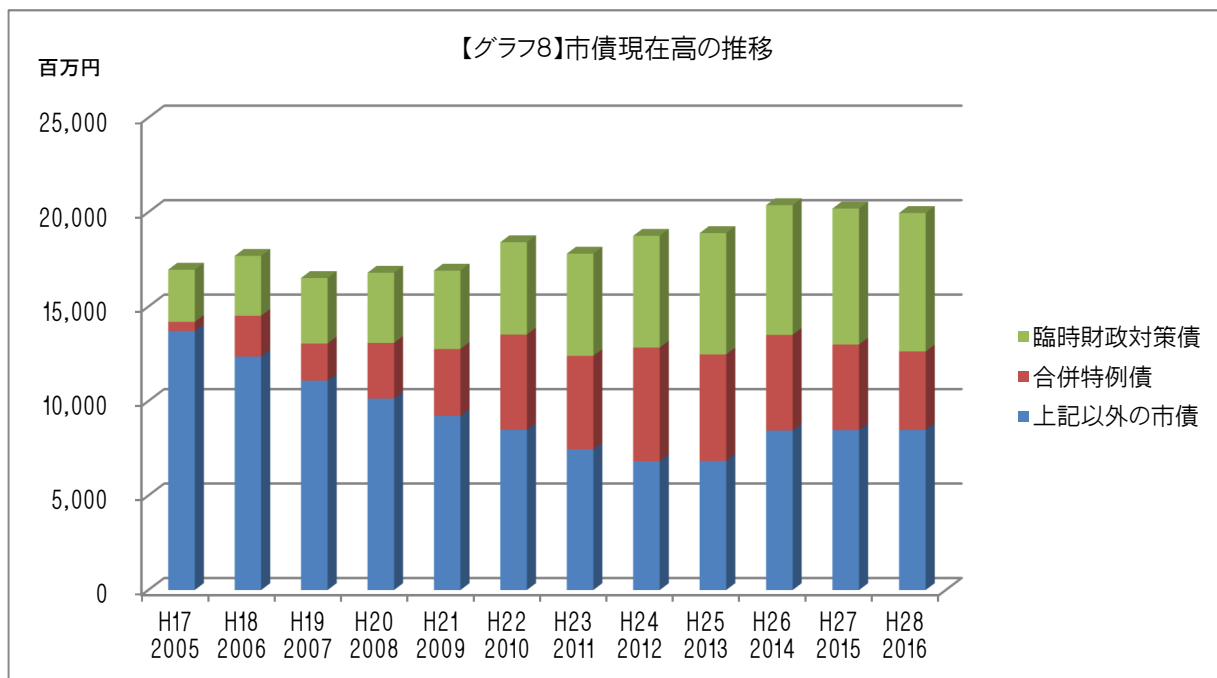
これまで、合併特例債を積極的に活用し、合併記念公園の整備やごみ処理施設の統合、鴨川中学校施設の建設、防災行政無線の統合更新など、新市まちづくりのための事業を推進してきたこと、また、安全安心なまちづくりを推進するため、学校施設や庁舎等の耐震改修事業を優先的に実施してきたこと、さらに、臨時財政対策債の累増などにより、市債現在高は非常に高い水準となり、平成 26(2014)年度末には 200 億円を超過しました。

財政力の乏しい本市が建設改良事業を実施するうえでは、地方債の発行は避けられないところですが、合併特例債や過疎対策事業債など、一般財源負担の少ない地方債の活用を図りながら、発行抑制に努めていかなければならない状況にあります。

【表 8】市債現在高の推移

(単位：百万円)

	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016
市債年度末 現在高	16,959	17,686	16,518	16,797	16,910	18,411	17,804	18,750	18,893	20,372	20,194	19,960
うち合併特例 債	478	2,154	1,967	2,947	3,549	5,043	4,947	6,016	5,633	5,062	4,534	4,152
うち臨時財政 対策債	2,766	3,169	3,466	3,715	4,146	4,887	5,409	5,914	6,420	6,864	7,198	7,331



《見える化データ》

人口 1 人当たり地方債現在高 (H28) ⇒ 鴨川市 587,343 円 / 類似団体平均 628,456 円

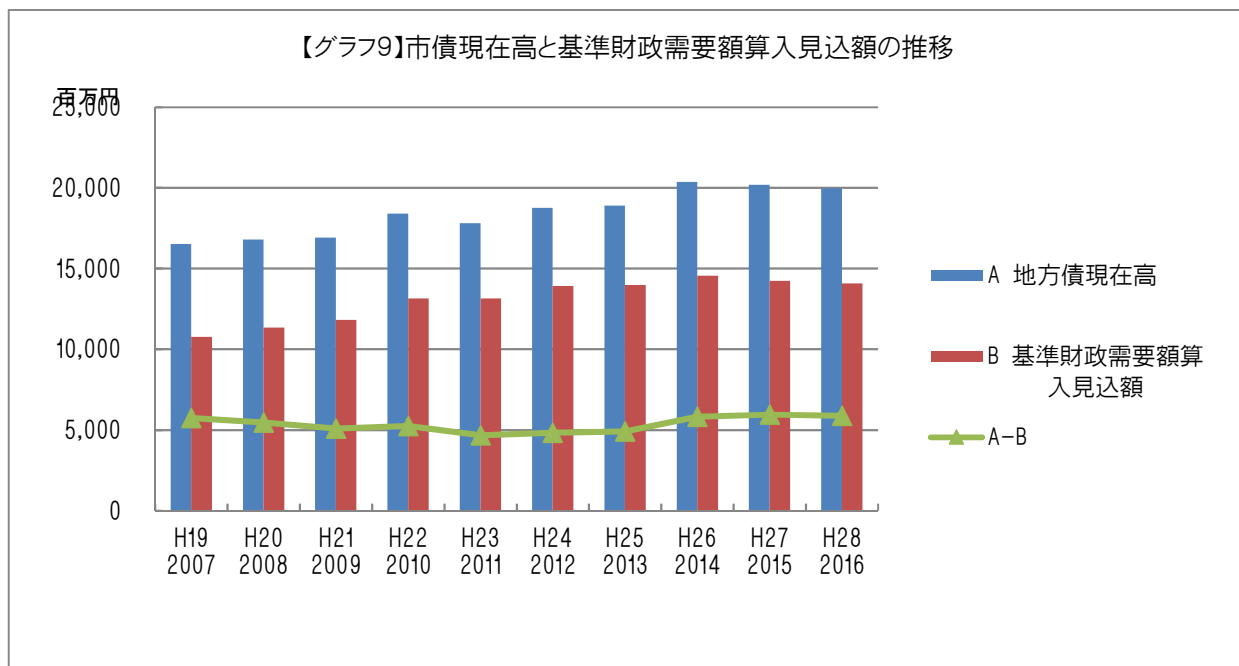
なお、市債の現在高には臨時財政対策債や合併特例債など、元利償還金に対して普通交付税で措置されるものも含まれており、これらの措置額(基準財政需要額算入見込額)を控除することで実質的に負担すべき債務を把握することができます。

過去10年度分の市債現在高と基準財政需要額算入見込額の推移は、次のとおりです。

【表9】市債現在高と基準財政需要額算入見込額の推移

(単位：百万円)

	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016
A 地方債現在高	16,518	16,797	16,910	18,411	17,804	18,750	18,893	20,372	20,194	19,960
B 基準財政需要額算入見込額	10,764	11,330	11,825	13,153	13,137	13,912	13,980	14,546	14,241	14,067
A-B (Aのうち実質的な負担分)	5,754	5,467	5,085	5,258	4,667	4,838	4,913	5,826	5,953	5,893



3 基金の推移（普通会計ベース）

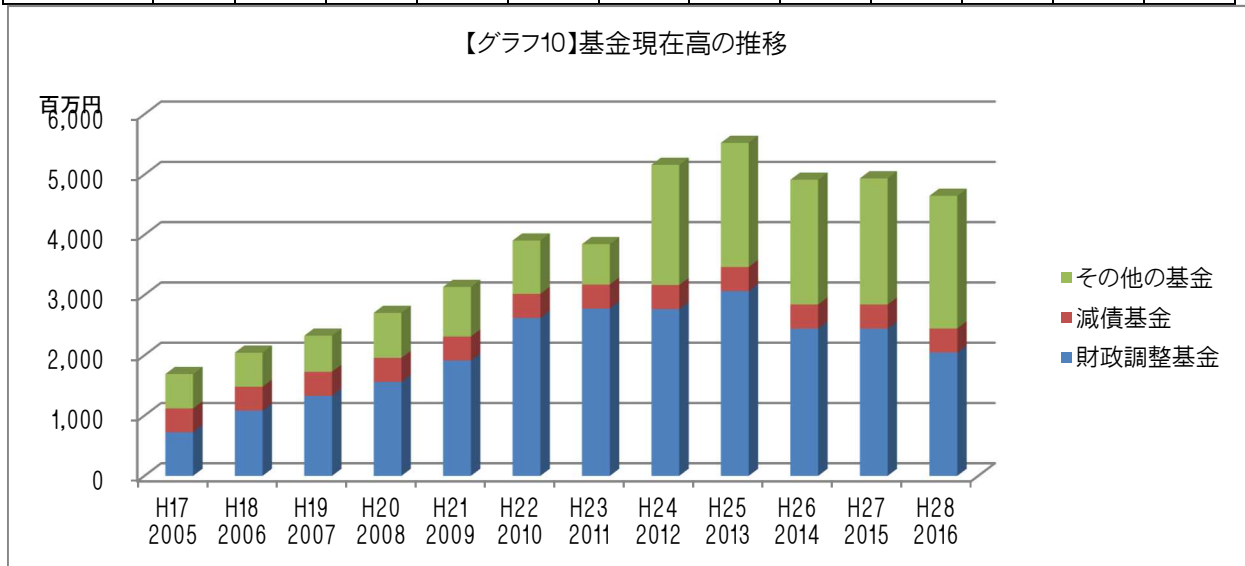
市の貯金に当たる基金については、平成 25(2013)年度まで毎年増加を続け、同年度末には 55 億 2,500 万円に達しました。この主な要因は、財政調整基金の増加と、平成 24(2012)年度に合併特例債を活用して造成した地域振興基金(約 12 億 9,700 万円)によるものです。

【表 10】基金現在高の推移

(単位：百万円)

	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016
財政調整基金	724	1,082	1,327	1,558	1,912	2,620	2,775	2,766	3,064	2,443	2,443	2,045
減債基金	396	396	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
その他の基金	569	566	598	746	822	883	669	1,994	2,061	2,069	2,092	2,200
合計	1,689	2,044	2,325	2,704	3,134	3,903	3,844	5,160	5,525	4,912	4,935	4,645

【グラフ10】基金現在高の推移



【平成 28 (2016) 年度末 その他の基金現在高一覧】

(単位：百万円)

まちづくり支援基金	85	教育振興基金	228	地域福祉基金	60
三日月基金	156	災害救助基金	5	環境保全基金	3
し尿処理施設建設基金	6	中山間ふるさと保全対策基金	11	消防団基金	1
文化振興基金	6	スポーツ振興基金	16	土地開発基金	69
ふるさぽーと基金	224	東日本大震災復興基金	6	地域振興基金	1,322
公益活動支援基金	2				

《見える化データ》

人口 1 人当たり基金現在高 (H28) ⇒ 鴨川市 134,673 円 / 類似団体平均 210,987 円

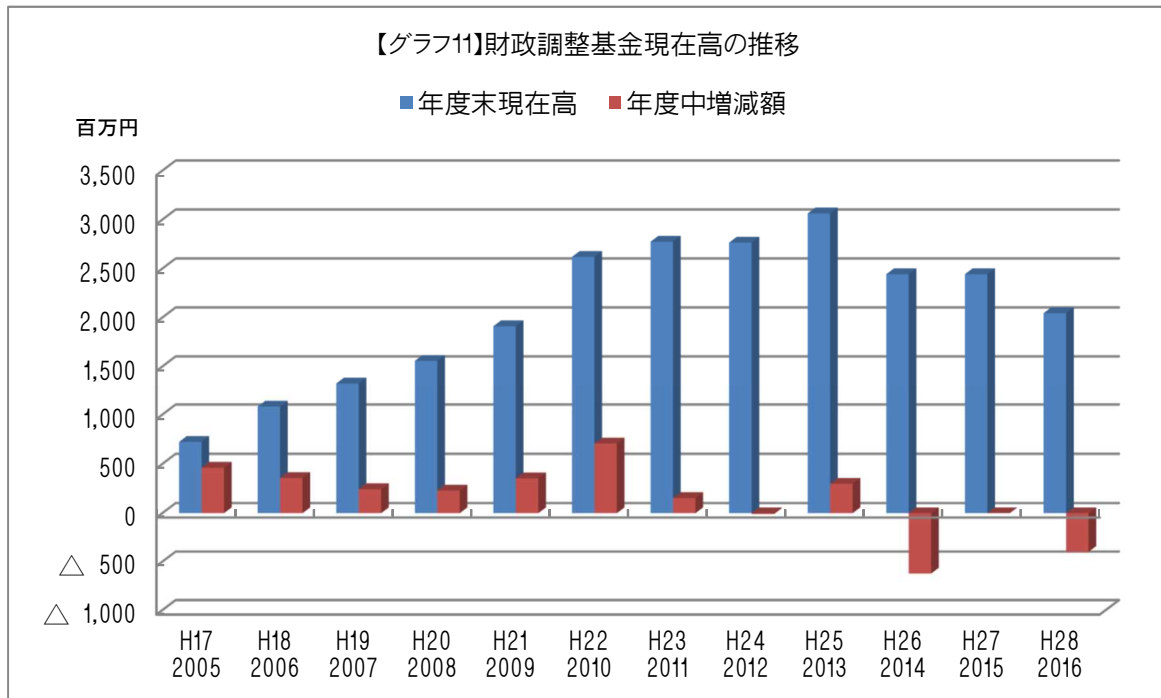
人口 1 人当たり財政調整基金現在高 (H28) ⇒ 鴨川市 60,183 円 / 類似団体平均 80,470 円

財政収支の調整機能を担う財政調整基金については、合併算定替による普通交付税の増額交付等により、平成 25(2013)年度まで着実に積立てを実施した結果、当該年度末には残高が 30 億円を超過しました。しかし、平成 26(2014)年度以降は積立て以上に取崩しを行う状況に転じ、平成 28(2016)年度は約 4 億円の取崩しを行った結果、年度末の残高は約 20 億 4,500 万、平成 29(2017)年度は約 3 億 1,300 万円の取崩しにより、年度末の残高は約 17 億 3,200 万円となる見込です。

【表 11】財政調整基金現在高の推移

(単位：百万円)

	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016
年度中増減額	462	358	245	231	354	708	155	△ 9	298	△ 621	0	△ 398
年度末現在高	724	1,082	1,327	1,558	1,912	2,620	2,775	2,766	3,064	2,443	2,443	2,045



4 主な財政指標の推移（普通会計ベース）

(1) 経常収支比率

平成 19 (2007) 年度から平成 28 (2016) 年度までの経常収支比率の推移は、次のとおりです。

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率については、合併から平成 22 (2010) 年度までは漸減傾向にありましたが、平成 23 (2011) 年度以降は上昇傾向に転じ、財政の硬直化が進んでいる状況にあり、平成 28 (2016) 年度決算値では 93.7%となっています。

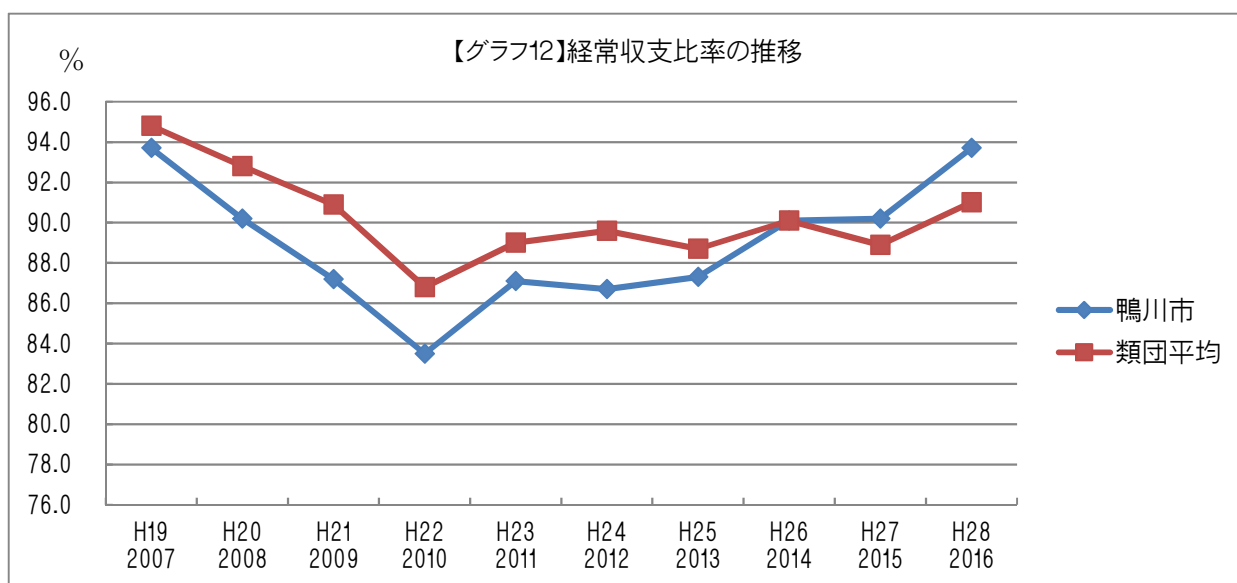
平成 26 (2014) 年度までは類似団体の平均値以下で推移してきましたが、その後は当該平均値を超えています。

今後、普通交付税が減少していくことで比率はさらに上昇することが想定されるため、人件費の抑制等、経常経費の節減に努める必要があります。

【表 12】経常収支比率の推移

(単位：%)

	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016
鴨川市	93.7	90.2	87.2	83.5	87.1	86.7	87.3	90.1	90.2	93.7
類団平均	94.8	92.8	90.9	86.8	89.0	89.6	88.7	90.1	88.9	91.0



《見える化データ》平成 28 (2016) 年度決算における主な性質別歳出の経常収支比率

	鴨川市	類似団体平均	類似団体内順位	千葉県平均	全国平均
人件費	33.2%	24.1%	128/128	26.8%	23.7%
物件費	10.3%	13.0%	22/128	18.1%	14.8%
扶助費	8.5%	8.5%	61/128	12.5%	12.4%
補助費等	10.4%	10.6%	67/128	7.6%	10.4%
公債費	17.1%	19.5%	41/128	14.8%	17.7%

(2) 実質公債費比率

平成 19(2007)年度から平成 28(2016)年度までの実質公債費比率の推移は、次のとおりです。

毎年度着実に減少してきた結果、平成 28(2016)年度には 10.5%と過去最小値となっているものの、千葉県内 37 市での順位を見ると 35 番目と低く、依然として公債費負担が大きいことを示しています。

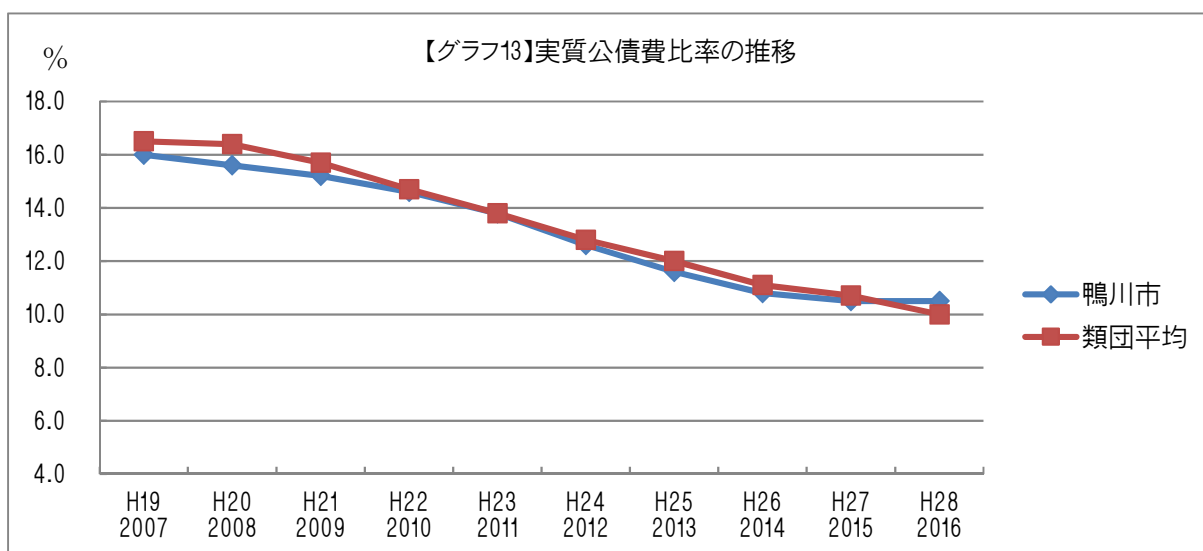
要因としては、市債の元利償還金及び太海多目的公益用地取得費の債務負担行為に基づく支出額が多額となっているためですが、当該用地の取得が完了する平成 31(2019)年度以降は、確実に減少していくことが見込まれます。

なお、類似団体の平均値は、概ね本市に近い数値で推移しています。

【表 13】実質公債費比率の推移

(単位：%)

	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016
鴨川市	16.0	15.6	15.2	14.6	13.8	12.6	11.6	10.8	10.5	10.5
類団平均	16.5	16.4	15.7	14.7	13.8	12.8	12.0	11.1	10.7	10.0



《参考》実質公債費比率の分子の構造

(単位：百万円)

		H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016
A 元利償還金等	元利償還金	1,735	1,833	1,923	1,877	1,661
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金	17	8	10	8	72
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	14	24	40	64	63
	債務負担行為に基づく支出額	382	376	370	364	358
B 算入公債費等		1,202	1,349	1,460	1,419	1,280
A - B (実質公債費比率の分子)		946	892	883	894	874

(3) 将来負担比率

平成 19(2007)年度から平成 28(2016)年度までの将来負担比率の推移は、次のとおりです。

平成 23(2011)年度までは着実に減少してきましたが、以降は減少傾向も鈍化しています。

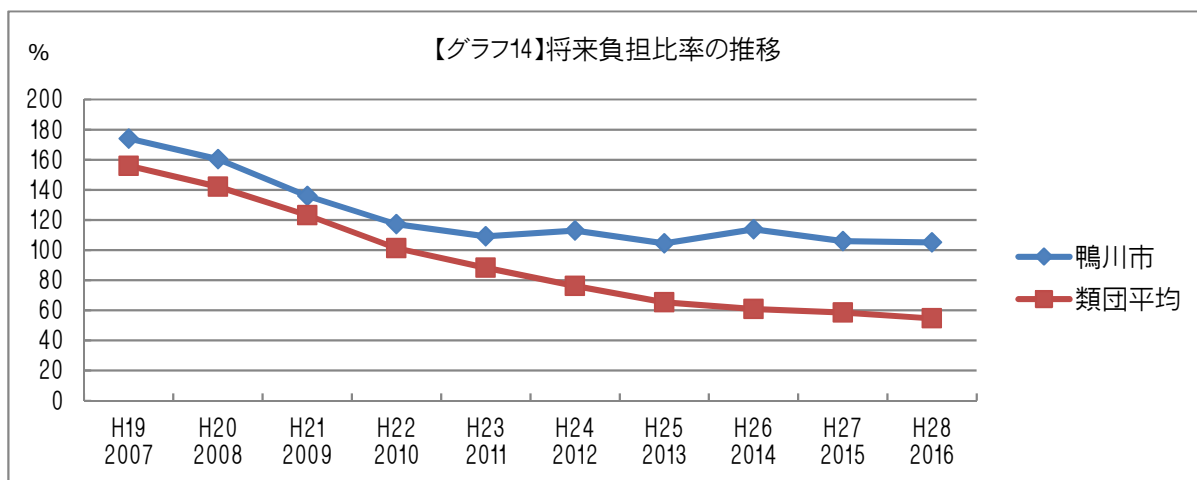
平成 28(2016)年度決算ベースの類似団体平均との比較では、本市が 50 ポイント以上高い値となっています。主な要因としては、地方債現在高及び退職手当等負担見込額が多額であることです。

今後も、交付税措置のある地方債の活用、財政調整基金等の確保を図るなど、比率の減少に努めていく必要があります。

【表 14】将来負担比率の推移

(単位：%)

	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016
鴨川市	174.1	160.3	135.9	117.2	109.2	113.0	104.4	113.8	106.0	105.0
類団平均	156.0	142.1	123.1	101.2	88.3	76.2	65.3	60.8	58.5	54.6



《参考》将来負担比率の分子の構造

(単位：百万円)

		H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016
将来負担 額 A	一般会計等に係る地方債の現在高	18,750	18,893	20,372	20,194	19,960
	債務負担行為に基づく支出予定額	2,046	1,705	1,364	1,023	682
	公営企業債等繰入見込額	145	113	92	76	91
	組合等負担等見込額	864	835	801	737	810
	退職手当等負担見込額	5,749	5,601	5,252	5,060	4,813
	設立法人等の負債額等負担見込額	296	252	207	162	117
充 当 可 能 財 源 等 B	充当可能基金	4,348	4,509	3,923	3,891	3,624
	充当可能特定歳入	139	113	104	93	81
	基準財政需要額算入見込額	13,912	13,980	14,546	14,241	14,067
A - B (将来負担比率の分子)		9,452	8,797	9,515	9,027	8,701

(4) 県内 37 市の 5 年度間の財政指標の状況

ア 経常収支比率

経常収支比率は財政構造の硬直化を示す指標であり、数値が高いほど硬直化が進んでいること
になります。数値の上昇とともに県内市の中での順位も低下しています。

県内 37 市の 5 年度間の財政指標の状況 (経常収支比率) (数値順) (単位: %)

	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)
1	南房総市 81.3	南房総市 80.8	成田市 81.8	浦安市 81.4	成田市 83.0
2	香取市 83.3	香取市 81.9	浦安市 83.3	成田市 81.7	印西市 83.1
3	成田市 83.6	成田市 82.6	香取市 84.6	香取市 83.4	浦安市 85.1
4	浦安市 83.8	旭市 84.9	旭市 86.0	印西市 83.7	旭市 86.2
5	流山市 85.5	流山市 85.4	印西市 86.1	旭市 84.3	香取市 86.5
6	旭市 85.8	匝瑳市 86.0	匝瑳市 87.0	いすみ市 84.4	南房総市 87.8
7	鴨川市 86.7	浦安市 86.9	流山市 87.3	流山市 86.0	流山市 88.1
8	匝瑳市 87.0	鴨川市 87.3	南房総市 87.4	匝瑳市 86.0	いすみ市 88.1
9	いすみ市 88.9	山武市 87.8	富里市 88.6	南房総市 86.8	匝瑳市 89.7
10	山武市 89.8	印西市 88.1	富津市 89.1	富津市 87.3	茂原市 90.2
11	印西市 89.9	いすみ市 88.4	いすみ市 89.7	白井市 88.6	富津市 90.8
12	鎌ヶ谷市 89.9	松戸市 88.6	袖ヶ浦市 89.8	茂原市 88.8	白井市 91.1
13	市原市 89.9	木更津市 89.2	山武市 90.1	山武市 89.1	柏市 91.3
14	松戸市 90.0	袖ヶ浦市 89.4	鴨川市 90.1	松戸市 89.2	市川市 91.8
15	習志野市 90.3	富里市 89.6	鎌ヶ谷市 90.1	木更津市 89.3	袖ヶ浦市 91.9
16	袖ヶ浦市 91.2	東金市 89.6	松戸市 90.6	鴨川市 90.2	山武市 91.9
17	茂原市 91.4	柏市 91.4	茂原市 91.3	八街市 90.3	富里市 92.4
18	柏市 91.5	大網白里市 91.7	白井市 91.5	市川市 90.4	東金市 92.6
19	木更津市 92.2	鎌ヶ谷市 91.8	柏市 91.5	君津市 90.8	八街市 92.8
20	東金市 92.2	白井市 91.8	佐倉市 91.9	袖ヶ浦市 90.9	習志野市 92.9
21	富里市 92.5	茂原市 91.9	木更津市 92.2	佐倉市 90.9	木更津市 93.2
22	我孫子市 92.5	市原市 91.9	東金市 93.6	大網白里市 91.1	松戸市 93.3
23	船橋市 92.6	船橋市 92.4	船橋市 93.7	鎌ヶ谷市 91.2	市原市 93.5
24	富津市 92.7	野田市 92.5	野田市 93.9	富里市 91.3	勝浦市 93.6
25	館山市 92.7	習志野市 92.8	大網白里市 94.3	柏市 91.6	佐倉市 93.7
26	佐倉市 93.0	銚子市 92.8	習志野市 94.4	習志野市 91.7	鴨川市 93.7
27	野田市 93.4	我孫子市 92.9	我孫子市 94.7	市原市 92.4	銚子市 94.4
28	大網白里市 93.5	富津市 93.1	八街市 94.9	勝浦市 92.4	鎌ヶ谷市 94.8
29	四街道市 93.5	市川市 93.3	市川市 94.9	船橋市 92.7	八千代市 94.9
30	白井市 93.9	勝浦市 93.3	八千代市 94.9	東金市 92.9	君津市 94.9
31	勝浦市 94.8	四街道市 93.3	市原市 95.0	八千代市 93.0	野田市 95.2
32	八千代市 94.8	佐倉市 93.6	勝浦市 95.6	銚子市 93.4	千葉市 96.1
33	銚子市 95.4	八千代市 93.6	館山市 96.4	野田市 93.9	我孫子市 96.4
34	八街市 95.5	館山市 94.3	銚子市 97.0	四街道市 94.0	船橋市 96.6
35	市川市 95.6	君津市 94.7	千葉市 97.4	我孫子市 94.3	大網白里市 96.8
36	千葉市 97.5	千葉市 95.5	君津市 97.6	館山市 94.8	館山市 98.2
37	君津市 98.2	八街市 95.8	四街道市 98.4	千葉市 95.7	四街道市 99.7
単純	市計 91.0	市計 90.3	市計 91.5	市計 89.7	市計 92.1
	町村計 88.5	町村計 86.6	町村計 88.7	町村計 85.8	町村計 88.4
平均	県計 62.3	県計 61.9	県計 62.7	県計 61.5	県計 63.1
	全国計 86.9	全国計 86.5	全国計 88.1	全国計 86.3	全国計 88.7

イ 実質公債費比率

実質公債費比率は年々減少しているものの、県内他市との比較では非常に高い値であり、かつ、順位も低下している状況になっています。

県内 37 市の 5 年度間の財政指標の状況（実質公債費比率）（数値順）

（単位：％）

	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)
1	船橋市 0.7	船橋市 0.3	船橋市 △ 0.1	船橋市 △ 0.2	船橋市 △ 0.1
2	市川市 2.4	松戸市 1.7	市川市 0.7	市川市 0.0	市川市 0.0
3	袖ヶ浦市 2.4	市川市 1.8	松戸市 0.8	松戸市 0.2	鎌ヶ谷市 0.4
4	我孫子市 2.4	袖ヶ浦市 1.8	鎌ヶ谷市 1.4	鎌ヶ谷市 0.5	袖ヶ浦市 0.6
5	松戸市 2.8	我孫子市 2.2	袖ヶ浦市 1.4	袖ヶ浦市 1.0	松戸市 0.9
6	鎌ヶ谷市 4.1	鎌ヶ谷市 2.7	我孫子市 1.5	我孫子市 1.6	白井市 1.1
7	白井市 4.4	白井市 3.6	白井市 2.9	木更津市 1.9	我孫子市 1.3
8	富里市 4.4	富里市 3.6	木更津市 3.0	白井市 2.0	木更津市 2.3
9	四街道市 4.7	流山市 4.7	富里市 3.3	佐倉市 3.5	習志野市 2.5
10	流山市 5.5	木更津市 4.9	佐倉市 4.1	富里市 3.7	佐倉市 2.6
11	佐倉市 5.8	四街道市 4.9	流山市 4.1	東金市 3.9	流山市 3.7
12	君津市 5.9	佐倉市 5.1	東金市 4.3	流山市 4.0	四街道市 3.9
13	成田市 6.5	東金市 6.0	四街道市 4.9	四街道市 4.4	東金市 4.0
14	浦安市 7.2	君津市 6.1	浦安市 5.5	浦安市 5.0	柏市 4.3
15	館山市 7.4	成田市 6.2	柏市 5.9	習志野市 5.2	富里市 4.5
16	木更津市 8.0	浦安市 6.5	館山市 5.9	柏市 5.3	印西市 4.7
17	南房総市 8.1	南房総市 6.8	成田市 6.0	匝瑳市 5.3	浦安市 5.2
18	東金市 8.3	館山市 7.0	匝瑳市 6.2	館山市 5.4	匝瑳市 5.2
19	匝瑳市 8.5	匝瑳市 7.6	南房総市 6.3	成田市 6.0	館山市 5.4
20	習志野市 8.8	柏市 7.8	君津市 6.4	市原市 6.3	君津市 5.9
21	柏市 8.9	市原市 8.0	習志野市 7.1	君津市 6.4	成田市 6.0
22	勝浦市 9.3	勝浦市 8.5	市原市 7.2	印西市 6.5	市原市 6.3
23	いすみ市 9.3	習志野市 8.9	印西市 8.0	南房総市 6.5	南房総市 7.3
24	野田市 9.4	いすみ市 8.9	いすみ市 8.5	勝浦市 8.2	八千代市 7.5
25	市原市 9.5	印西市 9.2	勝浦市 8.7	いすみ市 8.4	勝浦市 7.7
26	印西市 9.9	野田市 9.4	香取市 9.2	香取市 8.6	八街市 7.9
27	富津市 10.0	富津市 9.9	大網白里市 9.2	八千代市 8.7	大網白里市 7.9
28	香取市 10.5	香取市 10.0	野田市 9.5	大網白里市 8.7	いすみ市 8.4
29	八街市 10.8	大網白里市 10.2	八街市 9.7	八街市 8.8	野田市 8.5
30	大網白里市 11.1	八街市 10.4	八千代市 9.8	旭市 9.0	旭市 8.6
31	八千代市 11.2	八千代市 10.8	旭市 9.9	野田市 9.3	香取市 8.6
32	鴨川市 12.6	旭市 11.6	富津市 9.9	富津市 10.0	山武市 9.7
33	旭市 13.2	鴨川市 11.6	鴨川市 10.8	山武市 10.3	富津市 10.3
34	山武市 13.8	山武市 13.0	茂原市 11.2	鴨川市 10.5	茂原市 10.4
35	銚子市 14.6	茂原市 14.5	山武市 11.7	茂原市 10.7	鴨川市 10.5
36	茂原市 16.6	銚子市 14.5	銚子市 14.4	銚子市 13.9	銚子市 13.7
37	千葉市 19.5	千葉市 18.4	千葉市 18.4	千葉市 18.0	千葉市 17.3
単純	市計 8.3	市計 7.5	市計 6.7	市計 6.1	市計 5.8
	町村計 9.6	町村計 8.5	町村計 7.5	町村計 6.5	町村計 6.1
平均	県計 5.7	県計 5.2	県計 4.6	県計 4.2	県計 4.0
	全国計 10.3	全国計 9.6	全国計 8.7	全国計 8.0	全国計 7.6

ウ 将来負担比率

将来負担比率も実質公債費比率同様、年々減少しているものの、県内他市との比較では非常に高い値になっています。

県内 37 市の 5 年度間の財政指標の状況 (将来負担比率) (数値順)

(単位: %)

	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)
1	船橋市 -	船橋市 -	市川市 -	市川市 -	市川市 -
2	佐倉市 -	松戸市 -	船橋市 -	船橋市 -	船橋市 -
3	我孫子市 -	佐倉市 -	松戸市 -	松戸市 -	松戸市 -
4	浦安市 -	我孫子市 -	佐倉市 -	佐倉市 -	佐倉市 -
5	四街道市 -	浦安市 -	我孫子市 -	我孫子市 -	旭市 -
6	袖ヶ浦市 -	四街道市 -	浦安市 -	浦安市 -	柏市 -
7	白井市 -	袖ヶ浦市 -	四街道市 -	四街道市 -	我孫子市 -
8	南房総市 -	白井市 -	白井市 -	印西市 -	四街道市 -
9	鎌ヶ谷市 0.7	南房総市 -	南房総市 -	白井市 -	印西市 -
10	市川市 3.0	山武市 -	山武市 -	南房総市 -	南房総市 -
11	松戸市 4.2	市川市 0.4	印西市 5.1	山武市 -	山武市 -
12	東金市 6.5	印西市 6.9	袖ヶ浦市 5.3	習志野市 0.8	袖ヶ浦市 4.5
13	流山市 18.3	鎌ヶ谷市 7.7	習志野市 8.8	柏市 1.9	浦安市 12.9
14	山武市 23.8	習志野市 14.8	柏市 16.7	袖ヶ浦市 5.6	習志野市 17.1
15	富里市 27.5	流山市 23.4	鎌ヶ谷市 16.7	鎌ヶ谷市 19.4	白井市 23.0
16	印西市 36.4	東金市 32.7	匝瑳市 39.7	旭市 23.1	八街市 23.6
17	習志野市 44.8	柏市 34.6	旭市 41.1	八街市 31.0	鎌ヶ谷市 24.6
18	匝瑳市 51.7	八街市 47.5	流山市 46.0	匝瑳市 33.6	木更津市 26.4
19	柏市 52.4	匝瑳市 47.7	木更津市 46.4	木更津市 39.1	匝瑳市 30.0
20	八街市 52.9	富里市 49.0	八街市 47.5	君津市 42.5	君津市 31.7
21	成田市 55.2	木更津市 56.0	東金市 55.1	流山市 45.0	流山市 36.3
22	大網白里市 55.4	大網白里市 56.6	富里市 60.2	八千代市 51.1	八千代市 44.2
23	木更津市 57.7	旭市 58.0	成田市 61.5	香取市 59.2	野田市 52.3
24	館山市 70.7	成田市 60.3	君津市 61.7	市原市 60.1	香取市 54.6
25	野田市 75.4	館山市 67.3	館山市 66.9	野田市 61.1	市原市 56.3
26	八千代市 76.6	市原市 69.6	野田市 68.0	大網白里市 61.7	いすみ市 56.6
27	勝浦市 78.0	八千代市 70.9	香取市 69.0	富里市 62.1	富里市 65.4
28	市原市 79.5	野田市 71.9	市原市 69.5	館山市 64.6	館山市 65.7
29	旭市 83.2	君津市 74.6	大網白里市 69.8	いすみ市 71.8	大網白里市 65.8
30	君津市 86.4	香取市 84.1	八千代市 73.8	成田市 73.4	成田市 74.6
31	香取市 95.9	いすみ市 100.3	いすみ市 94.9	東金市 78.4	勝浦市 91.1
32	鴨川市 113.0	勝浦市 101.6	鴨川市 113.8	鴨川市 106.0	東金市 95.2
33	いすみ市 117.9	鴨川市 104.4	勝浦市 132.7	勝浦市 110.6	富津市 96.8
34	富津市 151.7	茂原市 143.5	富津市 137.9	富津市 115.1	鴨川市 105.0
35	茂原市 168.3	富津市 145.3	茂原市 140.6	茂原市 120.3	茂原市 115.0
36	銚子市 197.9	銚子市 190.7	銚子市 179.8	銚子市 168.4	銚子市 167.1
37	千葉市 261.1	千葉市 248.0	千葉市 231.8	千葉市 208.7	千葉市 186.2
単純	市計 58.0	市計 53.2	市計 53.0	市計 46.3	市計 43.8
	町村計 49.4	町村計 41.8	町村計 40.5	町村計 31.7	町村計 27.7
平均	県計 39.7	県計 36.4	県計 36.3	県計 31.8	県計 30.0
	全国計 52.4	全国計 45.9	全国計 43.7	全国計 39.2	全国計 37.4

Ⅰ 財政調整基金等残高比率

財政調整基金等残高比率については、標準財政規模に比して財政調整基金及び減債基金の残高比率が高く、県内他市との比較では上位に位置しているものの、近年の財政調整基金の取崩しにより、徐々に順位が下がっています。

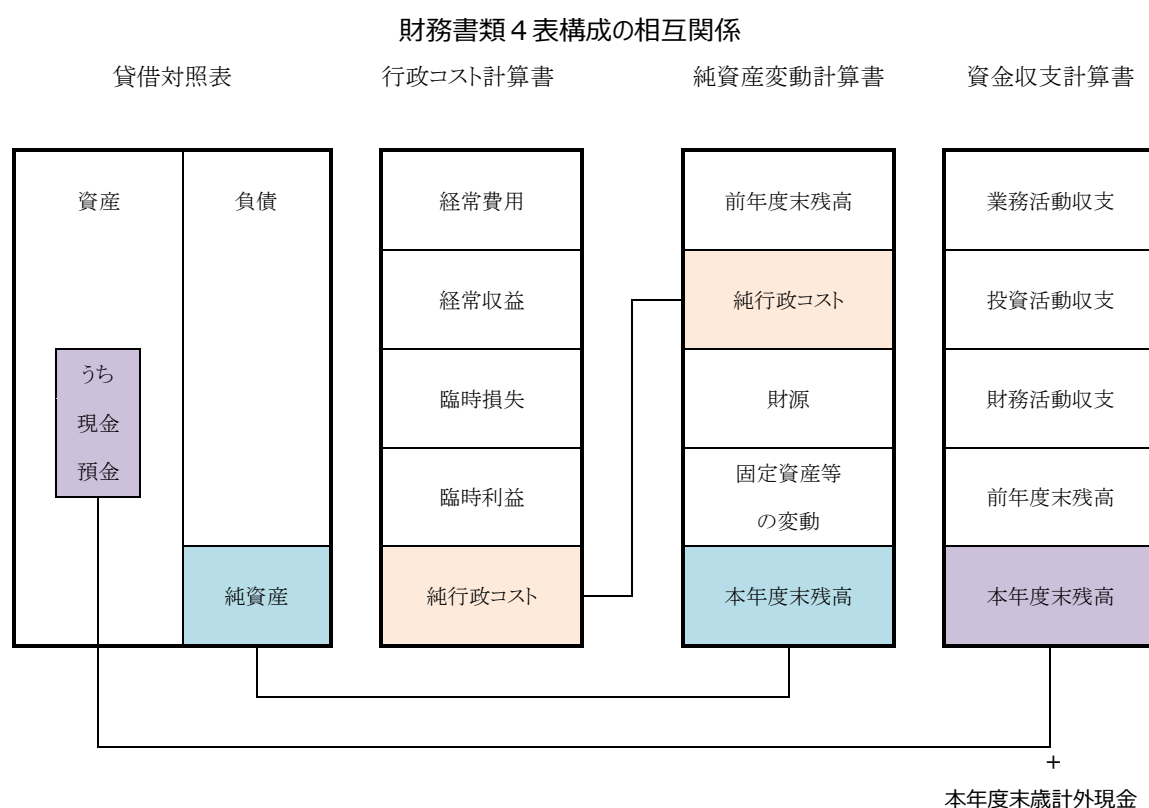
	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)
1	南房総市 65.6	南房総市 68.6	山武市 64.0	南房総市 65.5	山武市 66.9
2	山武市 56.0	山武市 60.3	南房総市 60.9	山武市 63.4	南房総市 66.8
3	浦安市 36.0	浦安市 44.5	香取市 49.3	香取市 50.7	香取市 52.1
4	香取市 34.0	香取市 43.0	印西市 37.0	印西市 41.2	旭市 51.4
5	鴨川市 33.2	鴨川市 35.5	旭市 35.4	旭市 40.8	印西市 42.9
6	印西市 33.2	印西市 35.1	浦安市 33.4	匝瑳市 32.3	いすみ市 38.2
7	大網白里市 29.6	旭市 29.9	匝瑳市 29.6	いすみ市 31.9	匝瑳市 33.0
8	東金市 28.8	東金市 29.9	鴨川市 29.0	袖ヶ浦市 30.0	佐倉市 29.2
9	袖ヶ浦市 27.1	大網白里市 27.2	袖ヶ浦市 28.8	佐倉市 29.7	茂原市 28.5
10	佐倉市 26.4	鎌ヶ谷市 25.6	佐倉市 27.5	鴨川市 28.7	袖ヶ浦市 27.9
11	四街道市 25.8	袖ヶ浦市 25.4	東金市 26.8	茂原市 27.4	鴨川市 25.6
12	旭市 22.4	四街道市 25.4	大網白里市 24.5	浦安市 27.0	浦安市 25.0
13	匝瑳市 21.0	勝浦市 25.4	鎌ヶ谷市 23.7	鎌ヶ谷市 24.6	鎌ヶ谷市 24.5
14	いすみ市 19.5	佐倉市 24.5	いすみ市 23.1	四街道市 24.2	四街道市 24.3
15	白井市 18.9	匝瑳市 24.1	四街道市 22.4	大網白里市 22.0	白井市 23.6
16	鎌ヶ谷市 18.4	いすみ市 22.2	茂原市 20.8	東金市 21.1	大網白里市 22.3
17	勝浦市 18.4	船橋市 21.2	船橋市 20.5	白井市 20.3	習志野市 20.5
18	流山市 17.8	白井市 18.8	白井市 19.3	船橋市 20.0	木更津市 19.8
19	船橋市 17.7	流山市 17.6	柏市 18.0	君津市 17.2	市川市 18.2
20	我孫子市 16.6	茂原市 17.2	流山市 17.5	流山市 17.0	君津市 18.2
21	成田市 14.9	我孫子市 16.6	我孫子市 15.4	木更津市 16.9	松戸市 16.9
22	習志野市 14.4	柏市 15.5	習志野市 14.3	習志野市 16.8	船橋市 16.5
23	君津市 14.1	館山市 14.4	木更津市 14.0	我孫子市 16.3	八街市 16.4
24	市原市 13.9	君津市 14.2	市川市 14.0	松戸市 16.2	成田市 15.7
25	館山市 13.6	習志野市 14.1	君津市 13.8	市川市 16.0	東金市 15.6
26	茂原市 11.3	成田市 13.2	館山市 13.7	柏市 14.0	流山市 15.4
27	木更津市 11.3	木更津市 12.8	松戸市 13.6	八街市 13.2	富里市 14.6
28	市川市 11.0	市川市 11.9	成田市 13.6	富里市 13.1	柏市 13.8
29	柏市 10.9	市原市 11.5	勝浦市 12.3	館山市 12.4	勝浦市 13.6
30	松戸市 9.3	松戸市 10.2	市原市 10.3	市原市 12.3	富津市 13.4
31	八街市 9.0	八街市 9.4	野田市 10.0	成田市 11.9	我孫子市 13.2
32	富里市 8.9	八千代市 8.6	富里市 9.6	勝浦市 11.7	館山市 12.6
33	野田市 7.6	野田市 8.1	八街市 7.9	野田市 9.2	野田市 12.3
34	八千代市 5.2	富里市 6.9	富津市 6.1	富津市 8.7	市原市 10.9
35	富津市 3.7	富津市 1.8	八千代市 4.5	八千代市 8.7	八千代市 7.7
36	千葉市 1.0	千葉市 1.8	千葉市 1.8	千葉市 2.6	千葉市 3.3
37	銚子市 0.4	銚子市 0.0	銚子市 0.1	銚子市 0.8	銚子市 2.9
単純平均	市計 19.6	市計 21.4	市計 21.3	市計 22.6	市計 23.6
	町村計 32.0	町村計 35.0	町村計 33.5	町村計 33.8	町村計 36.4
平均	県計 13.5	県計 14.7	県計 14.6	県計 15.5	県計 16.2

5 平成 28 (2016) 年度鴨川市一般会計等財務書類

(1) 統一的な基準による財務書類の作成について

地方公会計を促進するため、総務省から平成 27(2015)年1月に発生主義・複式簿記の導入、固定資産台帳の整備などを前提とした財務書類の作成に係る統一的な基準が示され、平成 29(2017)年度までにこの基準に基づく財務書類を作成し、公表するよう要請されました。

この基準における財務書類とは、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の4表(行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合した3表でも可)ですが、これらを作成、開示することにより、団体の財務状況が多面的、合理的に明らかになり、市民の皆様や議会に対してより一層の説明責任を果たすことができるとともに、団体間の比較・分析や財政マネジメントへの活用が可能となるものです。



(2) 平成 28 (2016) 年度鴨川市一般会計等財務書類 (概要版)

統一的な基準に基づき作成した鴨川市の平成 28(2016)年度の一般会計等(一般会計と公営事業会計以外の特別会計の合計。鴨川市の場合是一般会計のみ。)の財務書類の概要は次のとおりです。

なお、この概要版では、行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合した3表形式としているほか、参考として金額(単位:百万円)とともに住民1人当たりの金額(単位:千円)を並べて表示しています。

市が作成する財務書類としては、「一般会計等」財務書類のほか、地方公営事業会計を加えた「全体」財務書類、さらに一部事務組合、広域連合、地方独立行政法人、地方三公社、第三セクター等を対象に加えた「連結財務書類」がありますが、ここでは一般会計等の財務書類を記載しています。

ア 貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末日における市の資産、負債の状況を明らかにすることを目的としており、資産、負債、純資産の3つの要素から構成されています。

行政サービスを提供するための資産とその資金の調達状況を示しており、また、現役世代と将来世代の負担の関係を明らかにすることができます。

〈平成 29 (2017) 年 3 月 31 日現在〉

[一般会計等]		金額 (百万円)	住民 1 人当たり (千円)
固定資産		72,681	2,142
	事業用資産	36,324	1,070
	土地	7,288	215
	建物	14,562	429
	工作物	14,343	423
	その他	130	4
	インフラ資産	30,405	896
	土地	1,978	58
	建物	95	3
	工作物	28,083	828
	その他	249	7
	物品	719	21
	無形固定資産	2	0
	投資その他の資産	5,231	154
流動資産		3,034	89
	現金預金	749	22
	未収金	246	7
	短期貸付金	0	0
	基金	2,045	60
	棚卸資産	0	0
	その他	0	0
	徴収不能引当金	-7	0
資産合計		75,714	2,231
固定負債		24,427	720
	地方債等	18,422	543
	長期未払金	891	26
	退職手当引当金	4,997	147
	その他	117	3
流動負債		2,497	74
	1 年内償還予定地方債等	1,538	45
	未払金	648	19
	賞与等引当金	201	6
	預り金	110	3
	その他	0	0
負債合計		26,924	793
純資産合計		48,790	1,438
負債・純資産合計		75,714	2,231

一般会計等に係る市の資産の合計額は約 757 億 1,000 万円で、現役世代までの負担を示す純資産は約 487 億 9,000 万円、将来世代の負担となる負債の合計は約 269 億 2,000 万円となっています。

イ 行政コスト及び純資産変動計算書

行政コスト計算書は、1年間に行政サービスにどれだけのコストがかかっているか等、その内容の分析を行うことを目的として作成しています。

純資産変動計算書は、純資産が1年間でどのような要因で変動したのかを分析することを目的として作成しています。

経常費用から経常収益を控除して、純経常行政コストが計算され、さらに臨時損失及び利益を加算、控除して純行政コストを計算します。純資産が増加する場合は、現役世代の負担で将来世代が利用できる施設や社会資本等を形成したことになります。

〈平成 28 (2016) 年 4 月 1 日～平成 29 (2017) 年 3 月 31 日〉

[一般会計等]		金額 (百万円)	住民 1 人当たり (千円)	
経常費用		14,257	420	
行政 コスト 計算書	業務費用	8,056	237	
	人件費	2,950	87	
	物件費	2,164	64	
	維持補修費	59	2	
	減価償却費	2,568	76	
	その他	315	9	
	移転費用	6,201	183	
	補助金等	2,357	69	
	社会保障給付	2,546	75	
	他会計への繰出金	1,294	38	
その他	3	0		
経常収益		1,166	34	
	使用料及び手数料	813	24	
	その他	353	10	
純経常行政コスト		13,091	386	
	臨時損失	4	0	
	臨時利益	57	2	
純行政コスト		13,037	384	
純 資 産 変 動 計 算 書	財源	12,895		
	税収等	10,054		
	国県等補助金	2,841		
	本年度差額	-142		
	資産評価差額	0		
	無償所管換等	0		
	その他	0		
	本年度純資産変動額		-142	
	前年度末純資産残高		48,932	
	本年度末純資産残高		48,790	
住民一人当たり純資産 残高 (単位：千円)		1,438		

ウ 資金収支計算書

資金収支計算書は、会計年度における市の①業務(行政サービス)活動、②投資(社会資本の整備等)活動、③財務活動に係る資金収支を明らかにすることを目的として作成しています。

業務活動収支で生まれた資金余剰が、投資活動の原資となり、その資金収支過不足を財務活動により補填します。業務活動収支の余剰額が小さい場合は、財政構造が硬直化していることとなります。

〈平成28(2016)年4月1日～平成29(2017)年3月31日〉

[一般会計等]		金額(百万円)	住民1人当たり(千円)
業務活動収支		956	28
業務支出		12,616	372
	人件費支出	3,238	95
	物件費等支出	2,900	85
	支払利息支出	196	6
	その他の業務費用支出	81	2
	補助金等支出	2,357	69
	社会保障給付支出	2,546	75
	他会計への繰出支出	1,294	38
	その他の移転費用支出	4	0
業務収入		13,572	400
	税金等収入	10,037	296
	国県等補助金収入	2,368	70
	使用料及び手数料収入	813	24
	その他の収入	353	10
臨時支出		0	0
臨時収入		0	0
投資活動収支		-774	-23
投資活動支出		1,930	57
	公共施設等整備費支出	1,310	39
	その他の支出	620	18
投資活動収入		1,156	34
	国県等補助金収入	288	8
	その他の収入	868	26
基礎的財政収支(※)		378	-
財務活動収支		-234	-7
財務活動支出		1,753	52
	地方債等償還支出	1,753	52
	その他の支出	0	0
財務活動収入		1,519	45
	地方債等発行収入	1,519	45
	その他の収入	0	0
本年度資金収支額		-52	-2
前年度末資金残高		691	
本年度末資金残高		639	
本年度末歳計外現金残高		110	
本年度末現金預金残高		749	

※ 基礎的財政収支(プライマリーバランス) = 業務活動収支(支払利息支出除く) + 投資活動収支で計算され、値がプラスの場合は地方債発行に頼らずにその年の市税や国県補助金などで行政サービスや社会資本整備支出をまかなうとともに、既存債務の返還を行う余力があることを示します。

Ⅲ 2023（平成 35）年度までの財政収支の見通し

これまで示してきた過去の決算状況と現時点での予算編成状況等をもとに、本市を取り巻く財政状況を踏まえ、2023（平成 35）年度までの財政収支の見通しを推計しました。

歳入、歳出とも2017（平成 29）年度は決算見込額、2018（平成 30）年度以降は、以下の推計条件に掲げた条件で算定した試算値となっています。

《推計条件 歳入》

市税	2017（平成 29）年度課税額を基礎として決算推移等を考慮して推計した。 固定資産税は 2018（平成 30）年度、2021（平成 33）年度の評価替えの影響を考慮して算出した。 たばこ税は 2018（平成 30）年度以降の税制改正による税率引上げと禁煙傾向による減収分を考慮して算出した。
譲与税・交付金	2017（平成 29）年度決算見込額と同額と見込んで推計した。 地方消費税交付金については、2019（平成 31）年 10 月の税率引上げを見込んで推計した。
地方交付税	普通交付税は、2017（平成 29）年度決算見込額を基準として、公債費の変動、合併算定替の減少などを見込んで推計、特別交付税は 2017（平成 29）年度決算見込額と同額と見込んで推計した。
使用料及び手数料	2017（平成 29）年度決算見込額と同額と見込んで推計した。
国県支出金	2017（平成 29）年度決算見込額を基礎として、社会保障関係費の伸びを見込んで推計した。
寄附金	2017（平成 29）年度決算見込額を基礎として推計した。
繰入金	基金繰入金以外は 0 円と見込み、基金繰入金については以下により推計した。 財政調整基金は、2019（平成 31）年度以降、歳入合計－歳出合計がマイナスでも 0 円とした。 減債基金は、2018（平成 30）年度からの 3 年間で 1 億円ずつ取り崩した。 ふるさと基金は、原則として（n-2）年度の寄附分を（n）年度に取り崩した。 その他の基金は、定例の充当事業があるもののみ継続して充当した。
繰越金	2018（平成 30）年度以降の歳入合計－歳出合計が 0 円又はマイナスとなるため、2019（平成 31）年度以降は 0 円とした。
諸収入	2017（平成 29）年度決算見込額と同額と見込んで推計した。
地方債	臨時財政対策債（574,000 千円と仮定）及び投資的経費の財源として発行予定額を推計した。なお 2019（平成 31）年度以降の借換債は歳入、歳出からそれぞれ控除して推計した。
その他	2017（平成 29）年度決算見込額と同額と見込んで推計した。

《推計条件 歳出》

人件費	職員給与については、現業職は退職不補充、その他の職員は原則として退職者と同数の採用を見込んで推計した。特別職は、議員定数の減を見込んだほかは 2016（平成 28）年度決算額を基礎として試算した。
物件費	2016（平成 28）年度決算額を基礎として、2019（平成 31）年 10 月からの消費税率引上げによる影響を見込んで推計した。
維持補修費	同上
扶助費	過去の決算状況に基づき高齢者の増加、子どもの減少の影響等を考慮して推計した。
補助費等	2016（平成 28）年度決算額を基礎として、公営企業に対する繰出しの見込等を勘案して推計した。
公債費	現時点の借入れに対する償還金に加え、今後の発行を考慮して推計した。
積立金	繰越剰余金の 1/2 の財政調整基金の積立金に、ふるさと納税の基金積立金を加えて推計した。
投資及び出資金、貸付金	南房総広域水道企業団への出資金に、市水道事業及び病院事業への出資額を加えて推計した。
繰出金	介護保険及び後期高齢者医療については、高齢者の増加を見込んで推計した。
投資的経費	2019（平成 31）年度以降の普通建設事業費を毎年度 14 億円と仮定し、2019（平成 31）年度に限り、これに合併特例債の活用を見込む事業費を加えて推計した。

(1) 歳入の見通し

(単位：百万円)

	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35
市税	4,324	4,274	4,270	4,266	4,231	4,227	4,206
譲与税・交付金	905	905	950	1,034	1,086	1,086	1,086
地方交付税	4,418	4,538	4,476	4,396	4,388	4,405	4,344
使用料及び手数料	724	724	724	724	724	724	724
国県支出金	2,419	2,415	2,406	2,403	2,431	2,459	2,489
寄附金	225	220	220	220	220	220	220
繰入金	769	580	468	439	438	238	238
繰越金	640	319	0	0	0	0	0
諸収入	384	384	384	384	384	384	384
地方債	1,444	(※) 2,532	1,751	1,274	1,274	1,274	1,274
その他	45	45	45	45	45	45	45
歳入合計	16,297	(※) 16,936	15,694	15,185	15,221	15,062	15,010

(2) 歳出の見通し

(単位：百万円)

	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35
人件費	3,458	3,416	3,429	3,436	3,405	3,389	3,360
物件費	2,223	2,223	2,244	2,264	2,265	2,265	2,264
維持補修費	154	154	155	156	156	156	156
扶助費	2,752	2,804	2,848	2,886	2,924	2,964	3,006
補助費等	1,575	1,464	1,459	1,453	1,447	1,441	1,436
公債費	1,700	(※) 2,659	1,919	1,932	1,978	1,995	1,878
積立金	527	369	209	209	209	201	201
投資及び出資金、貸付金	241	513	555	131	131	131	131
繰出金	1,583	1,596	1,608	1,620	1,633	1,646	1,659
投資的経費	1,765	1,738	1,589	1,400	1,400	1,400	1,400
歳出合計	15,978	(※) 16,936	16,015	15,487	15,548	15,588	15,491

※2018（平成30）年度に限り、予算額と乖離がないよう、歳入、歳出それぞれに借換債786百万円を含んだ額を記載

(3) 財政収支と基金取崩しの見通し

[財政収支の見通し]

(単位：百万円)

	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35
歳入合計	16,297	16,936	15,694	15,185	15,221	15,062	15,010
歳出合計	15,978	16,936	16,015	15,487	15,548	15,588	15,491
差引	319	0	△321	△302	△327	△526	△481

[財政収支の不足を財政調整基金からの繰入金で補填した場合]

(単位：百万円)

財政調整基金	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35
年度末現在高	1,732	1,613	1,292	990	663	137	0 (△344)

この財政推計では、2019(平成 31)年度から 2023(平成 35)年度までの歳入不足(歳出超過)の合計は約 19 億 5,700 万円、平均すると年間約 4 億円の歳入不足(歳出超過)となっています。

また、財政調整基金からの繰入金でこの歳入不足(歳出超過)を補填した場合、基金残高は 2019(平成 31)年度末は約 12 億 9,200 万円、2020(平成 32)年度末は約 9 億 9,000 万円、2021(平成 33)年度末は 6 億 6,300 万円、2022(平成 34)年度末には約 1 億 3,700 万円となり、さらに 2023(平成 35)年度には 0 円としてもなお 3 億 4,400 万円が補填できない状況となります。

これらは前述のとおり、一定の条件下で試算し、かつ特段の歳入確保策、歳出削減策を講じないことを前提として推計したもので、実際の財政運営とは異なるものです。

このような財政収支の赤字構造に陥ることのないよう、財政健全化に向けた目標を設定し、その実現に向けて取組を進めていくこととします。

IV 財政等適正化の目標

「強い鴨川づくり」とは、人口減少、少子高齢化が急速に進行する本市において、有する資源や環境を最大限活用し、将来の発展に向けて真に必要な施策、事業を迅速かつ効果的に実施することであり、そのため、行政組織改革、人事管理や職員定員の適正化、行政評価システムの構築及び運用、事務事業改善などの行政改革に鋭意取り組んでいるところでもあります。

本方針では、「強い鴨川づくり」の基礎となるべき健全な財政基盤を確立することを目標とし、このため、歳出額が歳入額を超過し、この補填として財政調整基金の取崩しを行っている現在の財政構造からの転換を図り、収支の均衡と財政調整基金の確保を目指します。

ついで、合併団体として構築、実施してきた事務事業を見直し、現在の本市の規模に適した、身の丈にあった事務事業に再構築することを基本方針として、2023(平成 35)年度までの間、自主財源の確保、歳出削減及び行財政運営の効率化のための取組を推進していきます。

なお、健全な財政基盤を確立するためには、財政収支の年度間の調整を図り、災害等不測の事態に備えるため、一定規模の財政調整基金が確保されている必要があります。

財政調整基金は、災害等の想定外の支出等に備えるため、標準財政規模(約 95 億円)の 10%以上を確保していくことが必要と考えられることから、財政等適正化の目標としては、2023(平成 35)年度末において財政調整基金の残高を 10 億円以上確保することとします。

《財政等適正化の目標》

2023(平成 35)年度末における財政調整基金の残高を 10 億円以上確保すること。

V 目標達成に向けた取組

2023(平成 35)年度末に財政調整基金 10 億円以上の確保を図るためには、財政収支の見通しによる推計値から比較すると、2023(平成 35)年度までに合計約 15 億円の一般財源を削減しなければなりません。市全体でこの目標達成に向け、次に掲げる取組を計画的かつ着実に実施していくこととします。

なお、取組毎の具体的な目標設定、進行管理等を行うため、実施計画を策定し、計画的な推進を図るとともに、年度毎の実績を取りまとめ、公表することとします。

(1) 自主財源確保に向けた取組

ア 市税徴収率の向上

徴収体制を強化するとともに、徴収業務基本方針を策定し、市税徴収率の向上を図ります。

取組による目標額（取組期間合計）	266,780 千円
------------------	------------

イ 基金の債券運用等の拡充

基金を活用し、鴨川市債券運用指針に基づく債券運用等により財源の確保を図ります。

取組による目標額（取組期間合計）	8,000 千円
------------------	----------

ウ 広告収入の拡充

広告収入の対象を拡充することにより、施設等の管理運営のための新たな財源を確保するとともに、命名権（ネーミングライツ）を付与する企業等のノウハウを活用した市民サービスの向上と地域経済の活性化の検討を進めます。

取組による目標額（取組期間合計）	15,250 千円
------------------	-----------

エ ふるさと納税の推進

ふるさと納税の周知啓発を図るとともに、寄附しやすい環境の整備を進め、寄附金の増収による自主財源の確保に努めます。

取組による目標額（取組期間合計）	120,000 千円
------------------	------------

オ 使用料、手数料等の見直し

公の施設の使用料について、施設整備に係るコストを含めた受益者負担のあり方を検討し、2008(平成 20)年 8 月に策定した「使用料、手数料等の見直しに関する基本方針」の改定及びこれに基づく見直しを実施し、受益者負担の適正化を推進します。

また、2019(平成 31)年 10 月からの消費税率の引上げに伴い、課税対象である使用料及び手数料について適正な転嫁を行うとともに、非課税のものについても適切なコスト算定を行うため、臨時の見直し作業を実施し、結果を適切に使用料、手数料等に反映させます。

取組による目標額（取組期間合計）	15,000 千円
------------------	-----------

カ 未利用財産の処分

未利用の土地及び建物等の売却等処分を推進します。

取組による目標額（取組期間合計）	60,000 千円
------------------	-----------

(2) 歳出削減に向けた取組

キ 行政事業レビューを活用した事務事業の見直し

2017(平成 29)年度に導入した市民判定人による市民目線での事務事業の見直しを行う「事業仕分け」に加え、新たに事業費削減を目的とした「庁内仕分け」を導入し、前年度事業の実績を評価して次年度の予算要求、予算編成につなげる PDCA サイクルを構築することにより、一般財源の削減を図ります。

取組による目標額（取組期間合計）	54,446 千円
------------------	-----------

ク 指定管理者制度の活用の促進

2017(平成 29)年に策定した鴨川市公共施設等総合管理計画を踏まえ、指定管理者制度の導入可能性を検証します。より効果的、効率的な運営を行うため、複数施設の一括指定など、指定管理者が参入しやすい環境を整え、指定管理者制度の導入を推進します。

取組による目標額（取組期間合計）	11,975 千円
------------------	-----------

ケ 民間委託等の推進

鴨川市民間委託推進方針及び実施計画の見直しを実施し、委託その他の手法により業務の効率化及び経費削減を図ります。また、これにより捻出された人的資源を、公務員自ら対応すべき事務や政策的に重点配置すべき事務に集中させることとします。

取組による目標額（取組期間合計）	37,120 千円
------------------	-----------

コ 定員管理の適正化

2018(平成 30)年度に次期定員適正化計画を策定し、これに基づき職種別の定員管理を進め、適切な人事配置による効率的かつ効果的な行政運営を図ります。

取組による目標額（取組期間合計）	81,322 千円
------------------	-----------

サ 非常勤特別職の報酬等の見直し

非常勤特別職のうち日額報酬(5,500 円)を適用するものの報酬について再検証し、適正な報酬額への見直しを行うとともに、私的諮問機関のあり方を検討します。

取組による目標額（取組期間合計）	2,476 千円
------------------	----------

シ 旅費制度の見直し

常勤職員の出張に係る旅費について、日当、車賃等の支給額や支給方法等を検証し、実情に適した額、支給方法に改正することにより、経費の節減を図ります。

取組による目標額（取組期間合計）	2,400 千円
------------------	----------

ス 公共施設等の総合的な管理の推進

鴨川市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の配置の最適化を図ります。

取組による目標額（取組期間合計）	4,800 千円
------------------	----------

セ 補助金等の見直し

補助金等の公益性や必要性などを再評価し、定期的な見直しを通じて、補助金等の適正かつ効果的な運用を図ります。

取組による目標額（取組期間合計）	21,000 千円
------------------	-----------

ソ 投資的経費に係る一般財源負担の削減

投資的経費に係る一般財源を削減するため、補助金等の財源を確保するとともに、投資的経費総額の縮減を図ります。

取組による目標額（取組期間合計）	763,600 千円
------------------	------------

タ 経常的経費に係る一般財源負担の削減

経常的経費に係る一般財源を削減するため、施設の維持管理経費や事務的経費の縮減を図ります。

取組による目標額（取組期間合計）	25,000 千円
------------------	-----------

(3) 行財政運営の効率化に向けた取組

チ BPR の手法を活用した業務改革の推進

窓口業務、各課の庶務事務・財務会計事務、ファイルサーバーの管理運用、施設等維持管理業務、IT 等の活用による効率化の余地のある事務等を対象に、BPR の手法を活用した業務改革を行うことにより、行政サービスの質を確保しつつ、少数精鋭・低コスト自治体の実現を図ります。

取組による目標額（取組期間合計）	5,000 千円
------------------	----------

ツ 基幹系システムの最適化の推進

住民基本台帳、税等の基幹系システムについて、業務継続性の向上及びコストの削減を目的として、サーバーの仮想化を検討します

取組による目標額（取組期間合計）	5,831 千円
------------------	----------

VI 用語解説

《会計区分等》

一般会計

福祉や教育、土木などの基本的な行政運営のための経費について、市税や地方交付税などを主な財源として経理する会計です。このほか、特定の目的のため、特定の収入を特定の支出に充てて経理する会計として特別会計があります。

市では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、水道事業、病院事業について特別会計を設置して経理しています。

一般会計等

一般会計に公営事業会計以外の特別会計を加えたものです。鴨川市では、公営事業会計以外の特別会計はありませんので、一般会計と一致しています。

公営企業会計

地方公共団体が経営する企業であり、地方公営企業法の適用区分に応じて、法適用企業と法非適用企業に分類されます。

法適用企業には、全部適用事業として上水道、工業用水道、軌道、鉄道、自動車運送、電気、ガスの7事業と、財務規定適用事業として病院事業があります。

法非適用企業には、下水道事業、宅地造成事業、観光施設事業などがあります。

地方公営企業の経理は、特別会計を設けて行うこととされ、その会計を公営企業会計といいます。

本市には、法の全部適用企業としては上水道事業が、財務規定適用企業としては病院事業があり、法非適用の公営企業はありません。

公営事業会計

公営事業会計とは、決算統計上の会計区分であり、公営企業会計のほか、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計などの会計の総称です。

普通会計

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計以外のものを純計したものです。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため、財政状況の統一的な把握、比較が困難であることから、地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分です。

本市の場合、公営事業会計以外の特別会計はありませんので、会計区分は同一ですが、会計間、歳入歳出間で純計（重複控除）するため、普通会計ベースの決算額は、決算書の決算額とは同一にはなりません。

《決算・収支等》

形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額です。

実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額を見るもので、形式収支から翌年度に繰り越すべき継続費逓次繰越（※1）、繰越明許費繰越（※2）などの財源を控除した額です。通常、黒字団体、赤字団体という場合は、実質収支の黒字、赤字によって判断します。

※1 継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで逓次繰り越すこと。

※2 歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込のものを、予算の

定めるところにより翌年度に繰り越すこと。

単年度収支

実質収支は、前年度以前からの収支の累積であるため、その影響を控除した単年度の収支のことです。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額となります。

実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金の積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額です。

《歳入関係》

地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から、徴収事務を国が代行しているものです。現在、一般の市町村に対して交付されているものとしては、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税があります。

地方消費税交付金

地方消費税額については、国の消費税と同様に納付された後、国を通じて 1/2 が県から市町村に交付されます。

地方特例交付金

国の制度改正等により、地方公共団体の収入が減少した場合に、特例として交付される交付金です。現在、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う市町村の減収補てん分が交付されています。

地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財政の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するため、国税のうち所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合及び地方法人税の全額を、国が地方公共団体に対して交付する税です。地方交付税には、普通交付税と災害などの特別な事情に応じて交付する特別交付税があります。

普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として交付されます。

普通交付税の合併算定替

合併後の市町村に交付すべき普通交付税の額は、合併年度とこれに続く 10 年度については、合併関係市町村がなお合併前の区域をもって存続した場合に算定される額の合計額を下回らないように算定することとし、その後の 5 年間については、激変緩和期間として増額分の 0.9→0.7→0.5→0.3→0.1 をそれぞれ乗じた額を算定額とする特例措置のことです。

基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各団体の財政力を合理的に測定するため、地方公共団体の標準的な税収入の一定割合により算定された額です。

$$\text{基準財政収入額} = (\text{標準的な税収入}) \times (75/100) + \text{地方譲与税等}$$

基準財政需要額

普通交付税の算定に用いるもので、各団体が合理的、かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法により合理的に算定したものです。

$$\text{基準財政需要額} = (\text{単位費用} \times \text{測定単位の数値} \times \text{補正係数})$$

使用料

地方自治法第 225 条の規定により、行政財産の目的外使用、又は公の施設の利用の対価として条例で定めるところにより

徴収するものです。

手数料

地方自治法第 227 条の規定により、地方公共団体の事務のうち特定の者のために行うものについて、受益に応じた費用について条例で定めるところにより徴収するものです。

国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金などです。

県支出金

県の市町村に対する支出金です。県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金（間接補助金）とがあります。

財産収入

地方公共団体が所有している財産の貸付、売払いなど、財産の運用又は処分による現金収入です。

繰入金

地方公共団体の各会計間、すなわち一般会計、特別会計、基金等の会計間における現金の移動のことをいいます。

繰越金

一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額です。

繰越金は、決算上の剰余金である純繰越金と、前年度から繰り越された歳出予算の財源に充てるべき繰越金の 2 つに分けられます。

諸収入

地方公共団体の一般会計の歳入科目で、他の科目に含まれない収入をまとめた科目であり、①延滞金、加算金及び過料、②預金利子、③貸付金元利収入、④受託事業収入、⑤収益事業収入、⑥雑入などの収入がその内容となっています。

地方債

地方公共団体が 1 会計年度を越えて行う借入れのことです。

地方財政法第 5 条において、地方公共団体の歳出は、地方債以外の歳入をもってその財源とすべきことを原則としつつ、その例外として、①公営企業に要する経費、②出資金及び貸付金、③地方債の借換えに要する経費、④災害応急事業費、災害復旧事業費及び災害救助事業費、⑤公共施設、公用施設の建設事業費等、については、地方債の対象とすることができる旨を定めています。

一般財源

使途（使い道）が特定されず、市の裁量でどのような経費にも充当することができる財源で、市税、地方譲与税、地方交付税のほか、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金及び交通安全対策特別交付金等の合計額です。

臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債です。2001（平成 13）年度～2019（平成 31）年度の間において、通常収支の財源不足額のうち、財源対策債等を除いた額を国と地方で折半し、国負担分は一般会計から交付税特別会計への繰入による加算（臨時財政対策加算）、地方負担分は臨時財政対策債により補填することとされています。

合併特例債（※旧合併特例法に基づくもの）

合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う事業の経費、又は一定の基金の積立てに要する経費に対し、合併年度

及びこれに続く10年度に限り、発行が認められている地方債で、充当率が95%で、元利償還金の70%が基準財政需要額に算入されます。

《歳出関係》

人件費

職員給与や共済組合負担金、退職金にかかる組合負担金のほか、議員報酬、各種委員報酬、特別職給与など、一般職、特別職問わず職員に対し、労働の対価、報酬として支払われる一切の経費です。

物件費

性質別歳出の一分類で、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称です。具体的には職員旅費や備品購入費、委託料などです。臨時職員の賃金も物件費に区分されます。

維持補修費

市が保有する公共施設や公用施設の機能を維持、保全するために行う補修等のための経費です。

扶助費

性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で実施している各種扶助に係る経費です。なお、扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれます。

補助費等

性質別歳出の一分類で、他の地方公共団体や国、法人等に対する支出のほか、地方公営企業法第17条の2の規定による繰出金も含まれます。

公債費

市が発行した市債の元利償還等に要する経費です。なお、性質別歳出における公債費が地方債の元利償還金及び一時借入金利子に限定されるのに対し、目的別歳出における公債費については、元利償還等に要する経費のほか、地方債発行に係る事務経費も含まれます。

繰出金

性質別歳出の一分類で、普通会計と公営事業会計との間又は特別会計相互間において支出される経費です。また、基金に対する支出のうち、定額資金運用のためのものは積立金ではなく繰出金となります。なお、地方公営企業法の適用を受けない地方公営企業に対する繰出金も含まれます。

投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費がその内容です。

普通建設事業費

道路、橋りょう、公園、学校、庁舎等の公共用又は公用施設の新増築等の建設事業に要する経費のことです。

《財務分析、財政指標》

基金

地方自治法第241条の規定により、特定の目的のため、財産を維持し、積み立て、又は定額資金を運用するために設けられる資金又は財産です。

財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設置する基金です。

減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設置する基金です。

類似団体

地方公共団体の「地方財政状況調査（決算統計）」等に基づき、総務省が毎年度作成する「類似団体別市町村財政指数表」で定める類型別の類似団体です。

「類似団体別市町村財政指数表」では、「人口」と「産業構造」の組み合わせによって、政令指定都市、特別区、中核市及び特例市についてはそれぞれ1類型、都市については16類型、町村については15類型に、国勢調査結果を用いて分類しているものです。

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額です。なお、臨時財政対策債発行可能額も含まれます。

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税、地方譲与税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。この指標は、経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているのかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

具体的には、地方債の元利償還金と準元利償還金（一般会計以外の特別会計への繰出金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの、組合等への負担金・補助金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの及び債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの）の合算額から特定財源並びに元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を控除した額を、標準財政規模から元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を控除した額で除して得た数値です。

将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標といえます。

具体的には、一般会計の地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額（公債費に準ずるもの）、一般会計以外の特別会計の元金償還に充てる一般会計からの負担見込額、組合等の元金償還に充てる負担見込額、退職手当支給予定額の一般会計負担額及び損失補償に係る一般会計の負担見込額の合算額から将来負担額の償還に充当することができる基金額及び特定財源見込額並びに地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額を控除した額を、標準財政規模から元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を控除した額で除して得た数値です。

債務負担行為

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為で、地方自治法第 214 条、第 215 条において、予算の一部を構成することと規定されています。

財政調整基金等残高比率

財政調整基金及び減債基金の年度末残高の標準財政規模に対する割合です。

《その他》

借換債

過去に発行した市債について、一定期間経過後にその時点での未償還額を一括償還するとともに、新たな利率、償還期間等を協議、決定したうえで、当該未償還額を再度、借り入れるものです。

固定資産台帳

固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿であり、所有するすべての固定資産について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したもので、統一的な基準による地方公会計は、この台帳整備を前提としているものです。

歳入歳出外現金

地方公共団体の所有に属さない現金で、法令の定めるところにより地方公共団体が保管するもので、職員給与に係る所得税の源泉徴収金などです。

指定管理者制度

公の施設（住民の福祉増進の目的をもって市民等の利用に供する施設です。）の設置目的を効果的に達成するため、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定により、当該施設の管理を法人その他の団体に行わせるものです。

B P R（Business Process Reengineering）ビジネス・プロセス・リエンジニアリング

既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出すことにより、市民・事業者及び職員の双方の負担を軽減するとともに、業務処理の迅速化・正確性の向上を通じた利便性の向上を図る取組です。